

山形銀行

ディスクロージャー誌 (法定編)

2019

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2019



経営理念

地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき
行員に安定と機会を与える

山形銀行プロフィール

(2019年3月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目1番2号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	1896年 (明治29年) 4月14日
資本金	120億円
店舗数	81カ店 (県内70カ店・県外11カ店)
従業員数	1,292名
預金残高	23,227億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	17,077億円
自己資本比率	(バーゼルⅢ国内基準) 単体11.15%、連結11.59%
格付	A+ (株式会社 日本格付研究所)

当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行
に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓
口として、当行が契約している指定紛争解決機
関は「全国銀行協会」です。

全国銀行協会相談室

☎0570-017-109 または ☎03-5252-3772
受付時間 / 平日9:00~17:00

目次

業務の運営に関する事項	2	資料編	24
コーポレート・ガバナンスの強化	2	経営環境と業績	25
コンプライアンスの徹底	4	連結情報	27
統合的リスク管理態勢の強化	6	連結財務諸表	28
主な業務内容	8	セグメント情報	37
地域のみならずとともに	9	単体財務諸表	39
お取引先企業に対する コンサルティング機能の発揮	11	損益の状況	44
コーポレートデータ	16	営業の状況	46
役員と従業員の状況	16	資本・株式の状況	59
組織の状況	17	自己資本充実の状況	60
店舗のご案内	18	報酬等に関する開示事項	79
店舗外クイックコーナーのご案内	20	INDEX	80
沿革	22		

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

2015年10月1日、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする「ガバナンス委員会」を設置いたしました。当委員会において、取締役の選任・報酬等に関する審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実と経営の公正性・透明性の向上に取り組んでおります。

2016年6月23日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は原則毎月開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について協議・決定しております。取締役は、2019年6月30日現在19名であり、うち5名は監査等委員である取締役にあります。

また、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役員取締役に構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定しております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、取締役会とともに監督機能を担い、かつ取締役の業務執行を監査します。監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役にあります。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、随時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、2007年4月より、総合企画部内にリスク統括室（2019年4月よりリスク統括部）を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書等の書類閲覧、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店等への往査を定期的に行い、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証するとともに、必要に応じて取締役に對して提言・助言・勧告等を行うなど、取締役に對する実効性ある監査・監督機能を発揮しております。また、監査部および会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行うほか、監査部監査および会計監査人の往査に立ち会うなど連携を図りながら、その適正性を確認しております。

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。

取締役会の実効性向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応を目的に、2016年度より毎年、全取締役を対象として取締役会評価を実施しております。その結果、当行取締役会は全体として適切に運営され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

ディスクロージャー年間予定表

	2019年												2020年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
決算発表（決算短信）		● （通期）		● （第1四半期）					● （第2四半期）		● （第3四半期）					
有価証券（四半期）報告書			●		●											●
IR（東京）		●								●						
IR（山形県内・仙台）				←→												
ディスクロージャー誌				●												●
ミニディスクロージャー誌			●							●						
アニュアルレポート（英文年次報告書）									●							
ホームページ更新	←															→

当行および当行の子会社(以下、当企業集団という)は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

- ① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

 - (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
 - (2) 行動規程を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
 - (3) コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
 - (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

 - (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
 - (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制**

 - (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
 - (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
 - (3) リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
 - (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。
- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

 - (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
 - (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
 - (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制**

 - (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
 - (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
 - (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。
- ⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制**

 - (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

 - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
 - (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
 - (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
 - (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制**

 - (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
 - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
 - (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

 - (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

 - (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

 - (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
 - (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

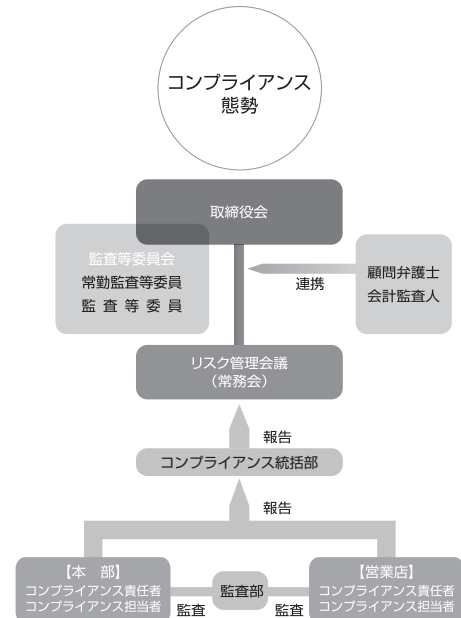
コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行を挙げてコンプライアンスの徹底に努めております。

当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、コンプライアンス統括部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議機関として、リスク管理会議（常務会）を定期的に開催し、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。



行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の徹底を図っております。

反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針を定め、適切な勧誘に努めております。

お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

① お客さま本位の商品提案・コンサルティングの実践

- 当行は、お客さまの金融知識・経験・財産の状況およびお取引の目的に照らし、適切な商品をご提案します。
- 当行は、お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じて商品をご選択いただけるよう、金融商品ラインナップの充実に努め、適時商品導入や商品見直しを行います。

② お客さまに分かりやすい情報の提供

当行がお客さまに対し金融商品をご提案する際には、商品やリスクの内容、手数料および市場動向等、投資判断に資する十分な情報の提供を行うとともに、分かりやすく平易な言葉で丁寧にご説明します。

③ 手数料の透明性の向上

当行は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性の向上に努め、その詳細を分かりやすく丁寧にご説明します。

④ 利益相反の適切な管理

当行は、商品提供会社から当行に支払われる手数料や資本関係等にとらわれることなく、お客さまのニーズに合致した商品のご提案を行います。

⑤ お客さまの最善の利益を追求するための体制整備

- 当行は、市場動向やお客さまの運用状況を踏まえ、適時適切かつ丁寧なアフターフォローを行い、お客さまの資産形成・資産運用のお役に立つ情報提供やアドバイスの高度化に努めます。
- 当行は、店頭による対面販売のほか、インターネット等の非対面による販売等、お客さまがアクセスしやすいチャネルの整備に努めます。
- 当行は、お客さまに対し、金融や投資に関する知識の向上や市場動向の把握に役立つ資産運用セミナー等の機会提供に努めます。

⑥ お客さま本位の取り組みを実現するための枠組み整備

- 当行は、本方針を実現するために、行内研修等を通じて、全役職員が本方針を理解し、これを定着させるための企業風土の醸成に努めます。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さま本位の取組みに適した業績評価体系を構築します。
- 当行は、本方針を実現するために、お客さまへ適切かつ確かなコンサルティングを提供できるよう、役職員に対して金融商品や市況環境などについての専門知識・スキル向上を目的とした研修や資格の取得を継続して実施します。

- ① **お客様のニーズに合わせた勧誘に努めます。**
お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。
- ② **お客様からご判断いただくための適正な情報提供に努めます。**
商品の選択・購入については、お客様ご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。
- ③ **お客様への誠実・公正な勧誘に努めます。**
誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- ④ **お客様の立場にたった勧誘を行います。**
お客様からのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
- ⑤ **お客様に対する勧誘の適正化に努めます。**
お客様に対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

- ① **当行における取扱保険商品について**
 - 当行では、お客様により良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
 - 当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客様に適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。
- ② **保険契約の引受けについて**
 - 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客様からの申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
 - お客様がご契約される保険契約は、お客様と引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
 - 保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客様に明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。
- ③ **保険契約のリスクについて**
 - 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
 - 払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。
 - また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
 - 引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
 - 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。
- ④ **保険募集に関する当行の責任について**
 - 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客様が損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。
- ⑤ **ご契約後の当行の対応について**
 - ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - ◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - ◆保険契約に関するお客様からの苦情・ご相談への対応 等
 - 当行は、お客様からの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。
 - 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客様との面談記録等（保険募集に関してお客様より提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客様のご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ① 預金口座のご新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ② お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
 - ③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
 - ① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
 - ② 情報システムの運用・保守に関する事務
8. お客様からご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
10. お客様から個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規程）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

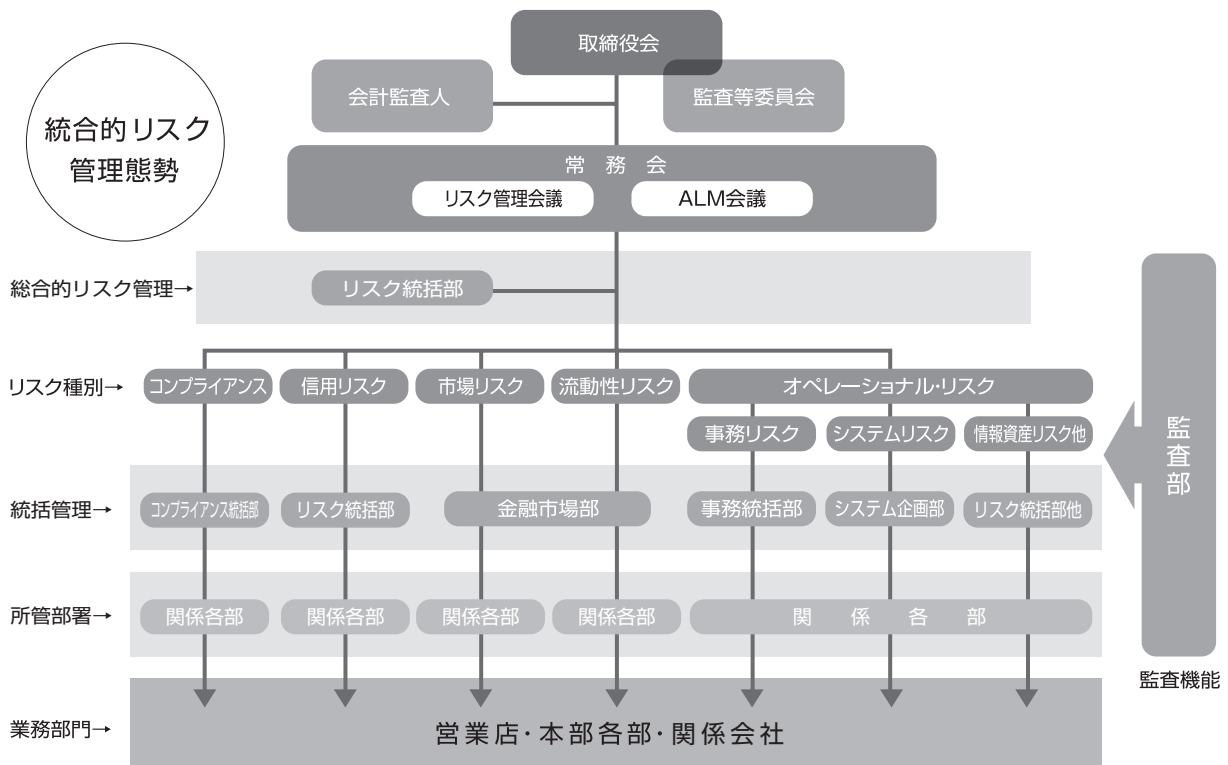
市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。



流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、管理態勢の有効性を検証し、その充実を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部がリスク認識に応じて関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な改善提言を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

用語解説 ⇒ リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客さまの情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産（貸出金および有価証券等）と負債（預金等）を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、
公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 信託代理店業務
- ⑥ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (7) 金融商品仲介業務
- (8) 市場誘導業務
- (9) M&A仲介業務
- (10) 事業承継関連業務
- (11) 電子記録債権関連業務

地域のみなさまとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

◆地域の状況

当行の主な営業エリアは、山形県全域と宮城県仙台市です。山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。また、山形市と仙台市は、県境を挟んで隣接する地理的關係にあり、「仙山圏交流」と呼ばれる活発な経済交流を行っております。

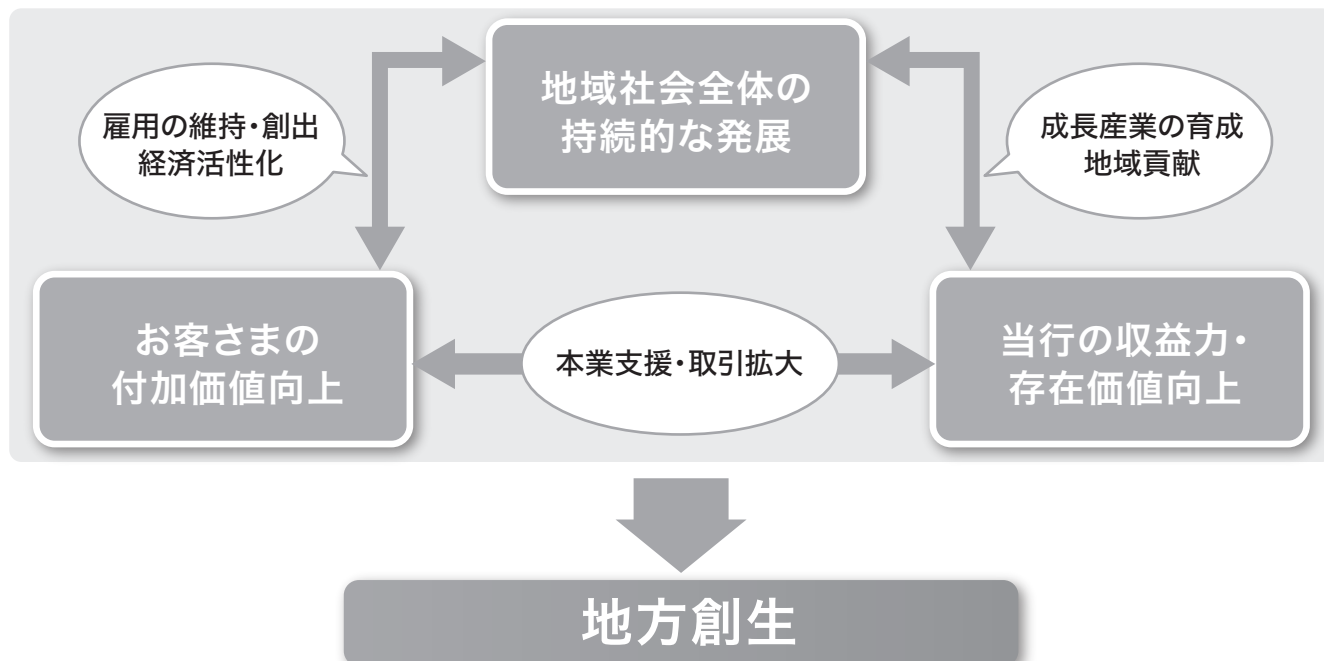
産業面では、日本一の生産量を誇るさくらんぼや、コマ、ラ・フランス(洋なし)などの農産物に代表される農業のほ

か、伝統的な工芸品からエレクトロニクス関連まで幅広い製品を手がける製造業に特色があります。勤勉な人材に恵まれ、いずれの分野においても品質の高さに定評があります。また、四季のはっきりした自然環境や温泉資源にも恵まれております。少子高齢化や人口減少が進展し、地域の持続的な発展に向けた取り組みが不可欠となるなかで、これらの特長を活かした農業の6次産業化やヘルスケア産業の育成、観光の振興、製造業企業と研究機関の連携による新製品の開発などの取り組みが各地で活発に行われております。

◆地域密着型金融の取り組み (概要)

- 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるための取り組みであり、地域との連携・協力体制により、お客さまと地域経済、そして地域金融機関がともに発展することを目指しております。
- 当行は、第19次長期経営計画においても「地域の価値創造」を柱の一つに掲げ、重点課題の一つである「地方創生への取組強化」に取り組んでまいります。

地域密着型金融 (共存共栄)

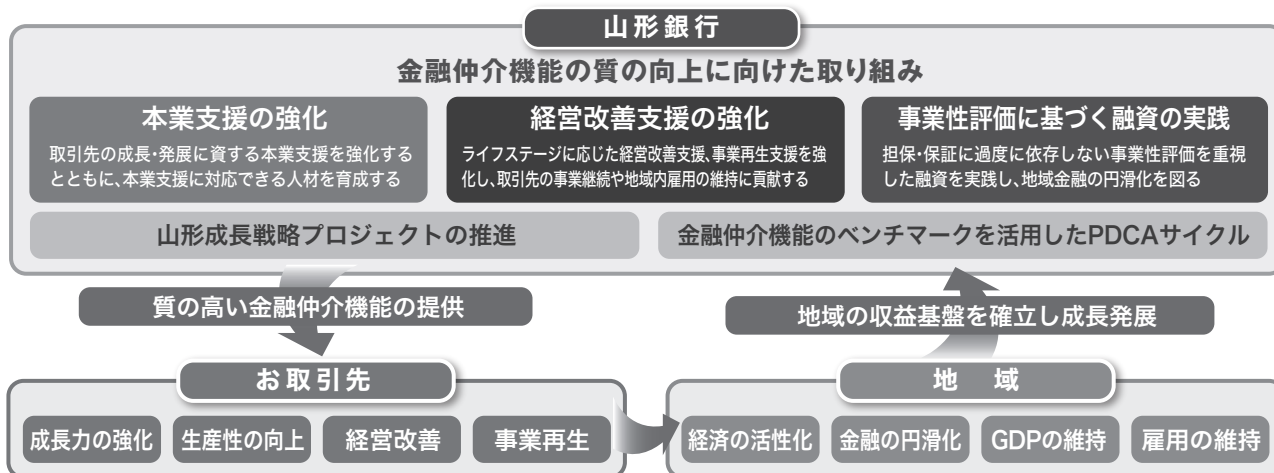


◆地域密着型金融における重点事項

- ①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
(1)創業・新事業開拓の支援 (2)成長段階における支援 (3)経営改善・事業再生の支援 (4)事業承継の支援
- ②地域の面的再生への積極的な参画
- ③地域や利用者のみなさまに対する積極的な情報発信

◆ 金融仲介機能の質の向上に向けた取り組み

- 地域内の人口減少や経済縮小が懸念されるなか、地域金融機関には、お取引先および地域の成長力強化や生産性向上のため、より質の高い金融仲介機能の提供が求められています。
- 当行は「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用しながら、金融仲介機能の質を高め、さらなる地域の成長・発展に貢献してまいります。



※金融仲介機能のベンチマークとは…

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標のこと。全ての金融機関が金融仲介機能の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」によって構成されている。加えて、金融機関において金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい独自の指標を「独自ベンチマーク」として活用することも歓迎されている。

◆ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取り組み

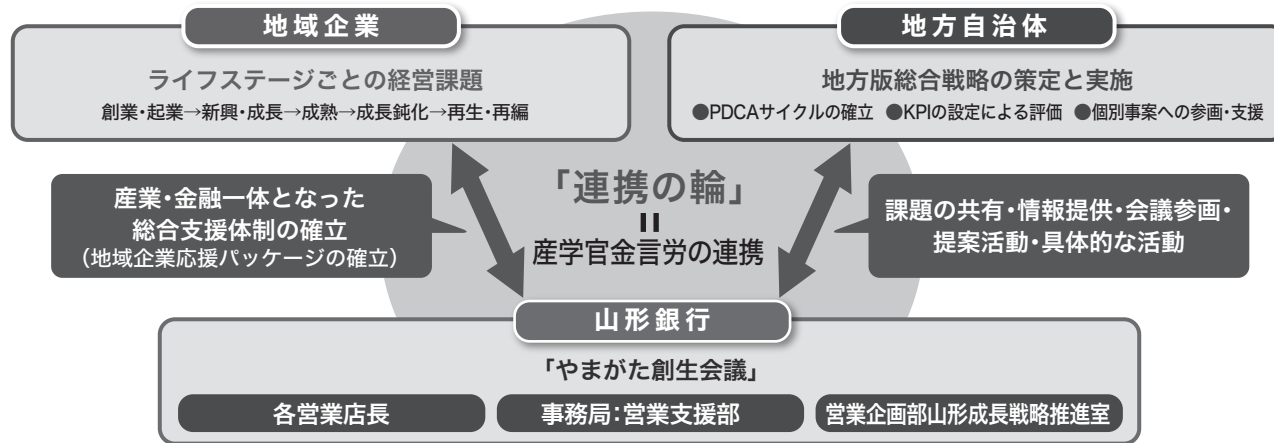
全国の地方創生の動きに先行して、2012年7月から「山形成長戦略推進プロジェクト」を立ち上げ、新たなビジネスの創造による、地域経済の活性化に主体的に取り組んでまいりました。

また、2014年12月の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定を受けて、県および市町村が策定する「地方版総合戦略」の策定支援や推進への協力、さらに地域における金

融機能の高度化に向け、2015年3月「やまがた創生会議※」を新設し、対応を強化してまいりました。

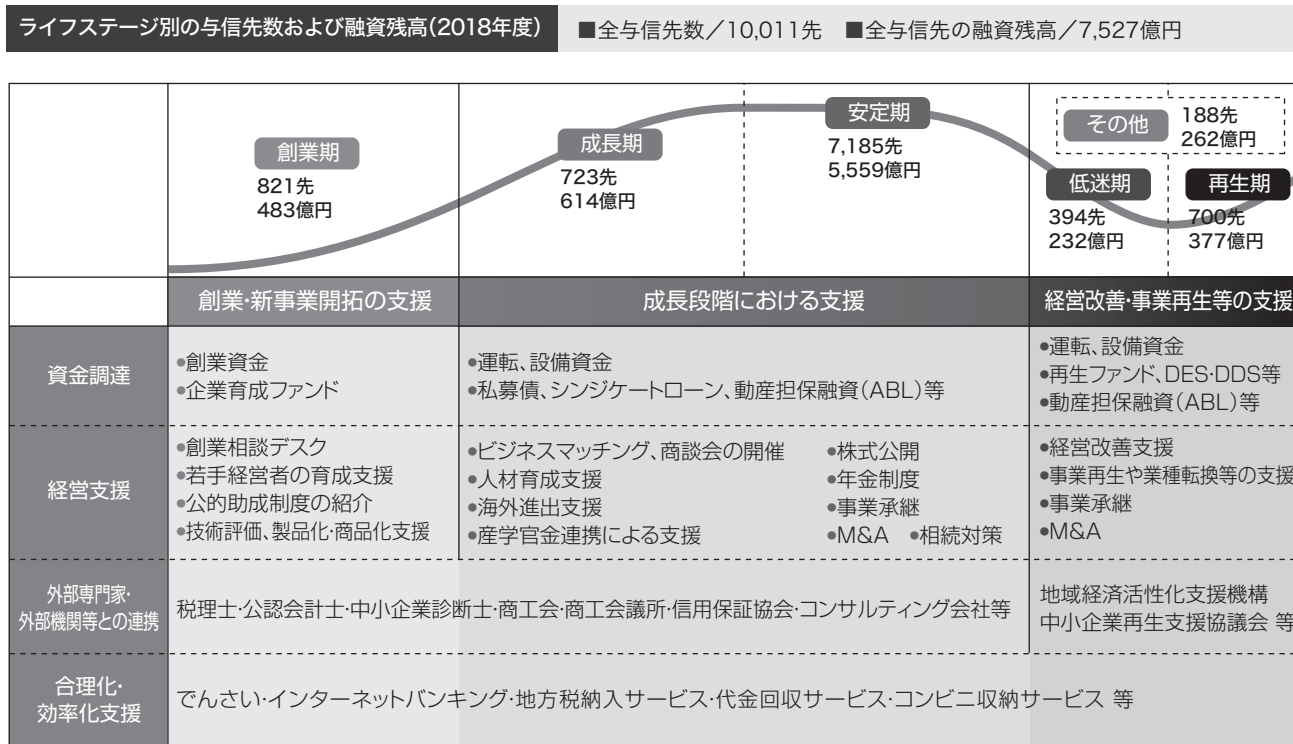
今後は「事業展開」の段階へと移行している地方創生への取り組みについて、戦略実行による地域経済活性化の実現を推し進めるべく、引き続き全行挙げて「地方創生」への取り組みを強化してまいります。

※「やまがた創生会議」：常務以上の全役員と関係部長が参加する会議を四半期毎に開催し取組状況を確認するとともに、今後の方向性を指示



お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

◆ ライフステージに応じたリスクマネーの供給



◆ 創業・新事業支援

◎起業に向けた事業資金や新たな分野への進出資金を積極的に対応しております。

開業関連融資(2018年度の実績) ■36件 ■450百万円

創業支援先数(支援内容別)(2018年度) ■合計/307件

- 創業計画の策定支援/62件
- 創業期の取引先への融資(プロパー)/84件
- 創業期の取引先への融資(信用保証付)/110件
- 政府系金融機関や創業支援機関の紹介/41件
- ベンチャー企業への助成金・融資・投資/10件

◆ ビジネスマッチング・商談会

◎お客さまの販路拡大を支援するため、当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや、友好地銀と連携した商談会を開催しております。

◎七十七銀行、宮城県、山形県、やまがた食産業クラスター協議会と合同で開催した「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」では、70社(うち山形県内企業46社)の納入業者が参加し、延べ426件の商談を行いました。

◎山形県、山形県国際経済振興機構、中国信託商業銀行と共催した「山形県台湾商談会」では県内企業15社が参加し、台湾バイヤーと延べ58件の商談を行いました。

ビジネスマッチング成約実績(2018年度の実績) 34件

商談会の開催(個別商談会参加企業)

- アグリビジネス商談会(2018年8月)/11社
- 山形宮城合同商談会(2017年10月)/123社
- 山形県台湾商談会(2018年11月)/15社
- 地銀フードセレクション(2017年11月)/14社
- 香港美食商談会(2019年1月)/3社

販路開拓支援を行った先数(2018年度) ■合計/431件

- 地元向け/328件 ■地元外向け/88件
- 海外向け/15件

各種商談会の実施回数および参加企業数(2018年度)

- 実施回数/5回 ■参加企業数/113社

◆ 多様な資金調達手段への提供に向けた取り組み

- ◎お取引先企業の資金調達ニーズに対し、動産・売掛金担保融資（ABL）や私募債など多様な資金調達手段をご提供しております。
- ◎動産・売掛金担保融資（ABL）では、機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

私募債(2018年度の実績) ■57件 ■3,850百万円

ABL 融資残高 ■合計/17件 2,681百万円

■売掛債権担保融資/5件 355百万円
■動産担保融資/12件 2,326百万円

◆ 成長分野への取り組み

- ◎当行では環境・農業・観光・海外進出などを成長分野と位置づけております。
- ◎環境分野ではメガソーラー発電事業をはじめ風力発電事業、水力発電事業、バイオマス発電事業への融資支援を行うなど、積極的に取り組んでおります。

環境関連融資(未残)(2018年度の実績) ■257件 ■44,069百万円

- ◎農業分野では秋田銀行、青森銀行、岩手銀行、三菱UFJ銀行等と共同出資による東北6次産業化サポートファンド(20億円)を組成しているほか、次世代を担う若手農業者の育成に取り組んでおります。

若手農業者の会(2018年度) 会員数/441名

アグリビジネスカレッジ 2019年2月開催

◆ 海外ビジネスへの取り組み

- ◎お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズにお応えするため、海外8カ国の金融機関等、国内12機関との業務提携等を行っております。また、2015年7月からタイのバンコック銀行、2019年4月からベトナムのベトナム投資開発銀行（BIDV）に行員を派遣する等、お客さまの海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

取引先の海外展開支援成約先数(2018年度) 3件

金融 コンサルティング	三菱UFJフィナンシャル・グループ バンコック銀行(タイ)/カシコン銀行(タイ) バンクネガラインドネシア銀行(インドネシア) インドステイト銀行(インド) メトロポリタン銀行(フィリピン) ベトナム投資開発銀行(ベトナム) 中国信託ホールディングス(台湾) 日本政策金融公庫
海外進出 コンサルティング	大和証券グループ バンコク・コンサルティングパートナーズ(タイ) 国際協力機構(JICA)東北支部 株式会社フォーバル
海外進出サポート	メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州・ ハリスコ州・グアナファト州・ヌエボレオン州
貿易・販路拡大	香港貿易発展局
保険リスク コンサルティング	東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 三井住友海上火災保険株式会社 独立行政法人日本貿易保険
物流サービス	日本通運株式会社
セキュリティサービス	ALSOK山形株式会社/セコム株式会社

◆ 産学官金連携

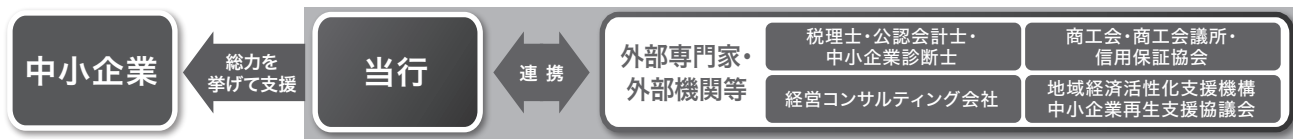
- ◎企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援等を目的に、山形大学など県内6校と産学連携協定を結んでおります。また、学校法人大原学園と業務提携を行っております。

相談件数 累計(2006年12月~2019年3月) ■合計/168件

■山形大学工学部/42件 ■山形大学農学部/24件
■東北芸術工科大学/79件 ■東北公益文科大学/1件
■山形県立産業技術短期大学/1件
■鶴岡工業高等専門学校/21件

◆ 経営改善・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。



経営改善の取り組み状況(2018年4月～2019年3月)

- 正常先を除く期初債務者数 A / 1,457先
- うち経営改善支援取り組み先 a / 446先
- うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b / 17先
- うち再生計画を策定した先数 c / 313先

経営改善支援取り組み率 (a/A)
30.6%

ランクアップ率 (b/a)
3.8%

再生計画策定率 (c/a)
70.2%

企業支援室が支援する29先に対する外部機関等の活用状況(2019年3月時点)

- 中小企業再生支援協議会・認定支援機関等 / 14先
- 弁護士 / 5先
- 公認会計士・税理士 / 6先
- 経営コンサルタント(中小企業診断士ほか) / 16先
- 山形県信用保証協会主催経営サポート会議 / 4先

貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況(2018年度)

- 条件変更先総数 / 1,020件
- うち好調先数 / 56件
- うち順調先数 / 242件
- うち不調先数 / 722件
- 不調先のうち計画ありの先数 / 142件
- 不調先のうち計画なしの先数 / 580件

事業再生支援先における実抜計画策定先数および計画未達成先の割合(2018年度)

- 実抜計画策定先数 / 20件
- 未達成先数 / 8件
- 全策定先数に占める割合 / 40.0%

地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会の利用先数(2018年度)

- 地域経済活性化支援機構利用先数 / 1件
- 再生支援協議会利用先数 / 17件

◆ 事業承継・M&Aサポート

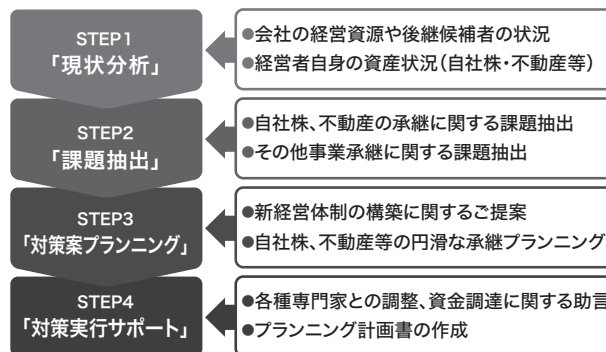
当行では資本政策やM&Aなどの専門部署として、「事業承継・M&A支援室」を設置しております。また、2017年4月には事業承継・M&A室内に個人の相続対策支援を強化する目的で「プライベートバンキンググループ」を設置し、企業経営者の課題解決に対して総合的に支援を行っております。

営業店には「やまぎん事業承継プロジェクトチーム」を配置することで、お客様の課題に対して、きめ細やかな支援を行っております。また、県内各地区で「事業承継・M&Aセミナー」を開催することにより、取り巻く情勢や対策事例等の情報発信を行い、増加する県内経営者の皆さまの課題解決に取り組んでおります。

事業承継支援先数(2018年度の実績)	217件
---------------------	------

M&A支援先数(2018年度の実績)	22件
--------------------	-----

事業承継支援業務のスキーム



◆ 金融円滑化への取り組み

金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のため、さらなる努力を行ってまいります。

お客さまに対する基本方針

- 1. 真摯な対応** 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。
- 2. 適切な審査** 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。
- 3. 適切かつ十分な説明**
 - (1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。
 - (2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。
 - (3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。
- 4. ご要望およびご意見への対応** 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日	店舗名	営業時間
	営業店	9:00~15:00(芳賀支店は10:00~17:00)
	住宅ローンプラザ	9:00~17:00(住宅ローンプラザ天童は10:00~17:00、住宅ローンプラザ新庄、長井は9:00~15:00)

休日	店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
	住宅ローンプラザ山形南(南四番町支店内)	土曜日、日曜日	10:00~17:00	0120-015-066
住宅ローンプラザ山形北(馬見ヶ崎支店内)	土曜日、日曜日	0120-516-139		
住宅ローンプラザ米沢(金池支店内)	土曜日	0120-047-556		
住宅ローンプラザ天童(芳賀支店内)	土曜日	0120-102-154		
住宅ローンプラザ酒田(若浜町支店内)	土曜日	0120-154-602		
住宅ローンプラザ鶴岡(みどり町支店内)	土曜日	0120-310-019		
住宅ローンプラザ泉中央(泉中央支店内)	土曜日、日曜日	9:00~17:00	0120-568-532	
住宅ローンプラザ荒井(荒井支店内)	土曜日、日曜日		0120-506-765	
住宅ローンプラザ泉崎(泉崎支店内)	土曜日、日曜日		022-245-9919	

取組状況(2009年12月~2019年3月)条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権

■総申込受付/19,551件

- 中小企業者…………… 実行/17,393件 審査中/35件 取り下げ/487件 謝絶/308件
 住宅貸金借入者……… 実行/984件 審査中/3件 取り下げ/216件 謝絶/125件

経営者保証に関するガイドライン

経営者保証に関するガイドラインの趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先に占める割合(2018年度)

- 全与信先数/10,011先
- ガイドライン活用先数/1,680先
- 全与信先に占める割合/16.8%

地域価値の創造に向けて「地方創生への主体的参画」

◆「山形成長戦略」への取り組みについて

当行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、「地方創生」の先行的な取り組みとして「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げ、2012年7月より総合企画部内に5名のメンバーによる「山形成長戦略チーム（TRY = Team Rising Yamagata）」（2019年4月より営業企画部内）を設置し、銀行の通常業務からは完全に切り離れた活動を展開してまいりました。

山形県の発展に責任を持つ銀行として2018年4月からは、第19次長期経営計画において掲げる「地方創生への取組強化」という考えのもと、地域資源を生かした新産業の創出等に

より山形県経済の活性化に主体的に取り組んでまいります。

山形成長戦略プロジェクトにおける各種支援件数(2018年度)

- 各種支援件数/49件
 - 地元への企業誘致件数/1件 □各種マッチング件数/19件
 - ベンチャー企業等への投融資・助成金/12件
 - 創業関連支援/7件 □コーディネート受託/7件
 - 関連会社取引等/3件

**営業企画部
山形成長戦略推進室**

銀行の通常業務から完全に切り離れた専担者
7名を配置(2015年よりチームから室へ昇格)

「山形成長戦略」の活動目的

- 1 山形県内の地域資源を活用し、これまでにない新産業を創出する。
- 2 新産業の創出により県内の雇用を維持・拡大させる。
- 3 地域の将来を支える産業・企業をサポートする。

山形成長戦略プロジェクト

目指す姿(仮説)	1 製造業の復興	山形県で大きなウエイトを占める製造業の維持・発展
	2 ヘルスケア ビジネスの創出	国内、山形県内で進行する高齢化社会に対して、農業・観光のアセットを活用
	3 食料ビジネスの 拡大	グローバルでの人口爆発に対して、今後想定される食料争奪戦を見据えた“食”産業の育成
	4 全東北での 産業復興	被災地だけでなくとどまらず、東北全体が協力することによる復興の実現
	5 将来不安の 解消等	県民の暮らしをサポートし、将来の生活不安を解消する

成長に向けたリスクマネーの提供

「やまがた地域成長ファンドⅠ・Ⅱ」と「山形創生ファンド」

当行は、通常の融資業務に加え、リスクマネーの提供を通して幅広い金融支援を実施し、地域経済の活性化に取り組んでおります。

2013年1月には、野村リサーチ・アンド・アドバイザーズ株式会社と共同で、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」を設立しました。当ファンドは、山形に成長をもたらすベンチャー型企業等への投資など、地域経済の持続的成長に貢献することを目的とするもので、2018年3月まで累計8件/498百万円の投資を行っております。さらに、2018年4月、野村リサーチ・アンド・アドバイザーズに加え、やまぎんキャピタル株式会社と「やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合」を設立しました。県内GDPの増加や雇用の拡大をもたらす起業支援および地域開発、再生案件などを積極的に支援することを目的に、2件/160百万円の投資を行っております。

〔主な投資先〕

- ・Spiber株式会社:次世代バイオ繊維「合成クモ糸」の開発
- ・アプリザイム株式会社:微生物を利用したPCB無害化 ※山形大学発ベンチャー
- ・サンフウ精密株式会社:航空機部品機械加工分野への取り組み
- ・株式会社IMUZAK:光学設計、超微細加工技術による反射防止構造の開発
- ・スリーアイズ:AI活用サービス開発・販売およびデジタル広告テクノロジー業への展開
- ・株式会社フューチャーインク:プリンテッドデバイス開発・製造 ※山形大学発ベンチャー

また、2015年6月には、株式会社きらやか銀行、鶴岡信用金庫、大和PIパートナーズ株式会社と共同で「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」を設立し、「サイエンスパーク構想(山形県鶴岡市)」における「まちづくり」を支援する目的で「YAMAGATA DESIGN株式会社(山形県鶴岡市:代表 山中大介氏)」に対し、優先株による出資を行いました。

役員と従業員の状況

役員

取締役頭取 (代表取締役)	長谷川 吉 茂 (はせがわ きちしげ)
専務取締役 (代表取締役)	三 浦 新一郎 (みうら しんいちろう)
専務取締役 (代表取締役)	石 川 芳 宏 (いしかわ よしひろ)
常務取締役	永 井 悟 (ながい さとし)
常務取締役	長 沼 清 弘 (ながぬま きよひろ)
常務取締役	勝 木 伸 哉 (かつき しんや)
常務取締役	小 屋 寛 (こや ひろし)
取締役	三 澤 好 孝 (みさわ よしたか)
取締役	佐 藤 英 司 (さとう えいじ)
取締役	鈴 木 武 浩 (すずき たけひろ)

取締役	藤 山 豊 (とうやま ゆたか)
取締役	長谷川 泉 (はせがわ いずみ)
取締役(社外)	井 上 弓 子 (いのうえ ゆみこ)
取締役(社外)	松 田 純 一 (まつだ じゅんいち)
取締役 常勤監査等委員	丹 野 晴 彦 (たんの はるひこ)
取締役 監査等委員(社外)	中 山 眞 一 (なかやま しんいち)
取締役 監査等委員(社外)	浜 田 敏 (はまだ びん)
取締役 監査等委員(社外)	五 味 康 昌 (ごみ やすまさ)
取締役 監査等委員(社外)	尾 原 儀 助 (おはら ぎすけ)

(2019年6月30日現在)

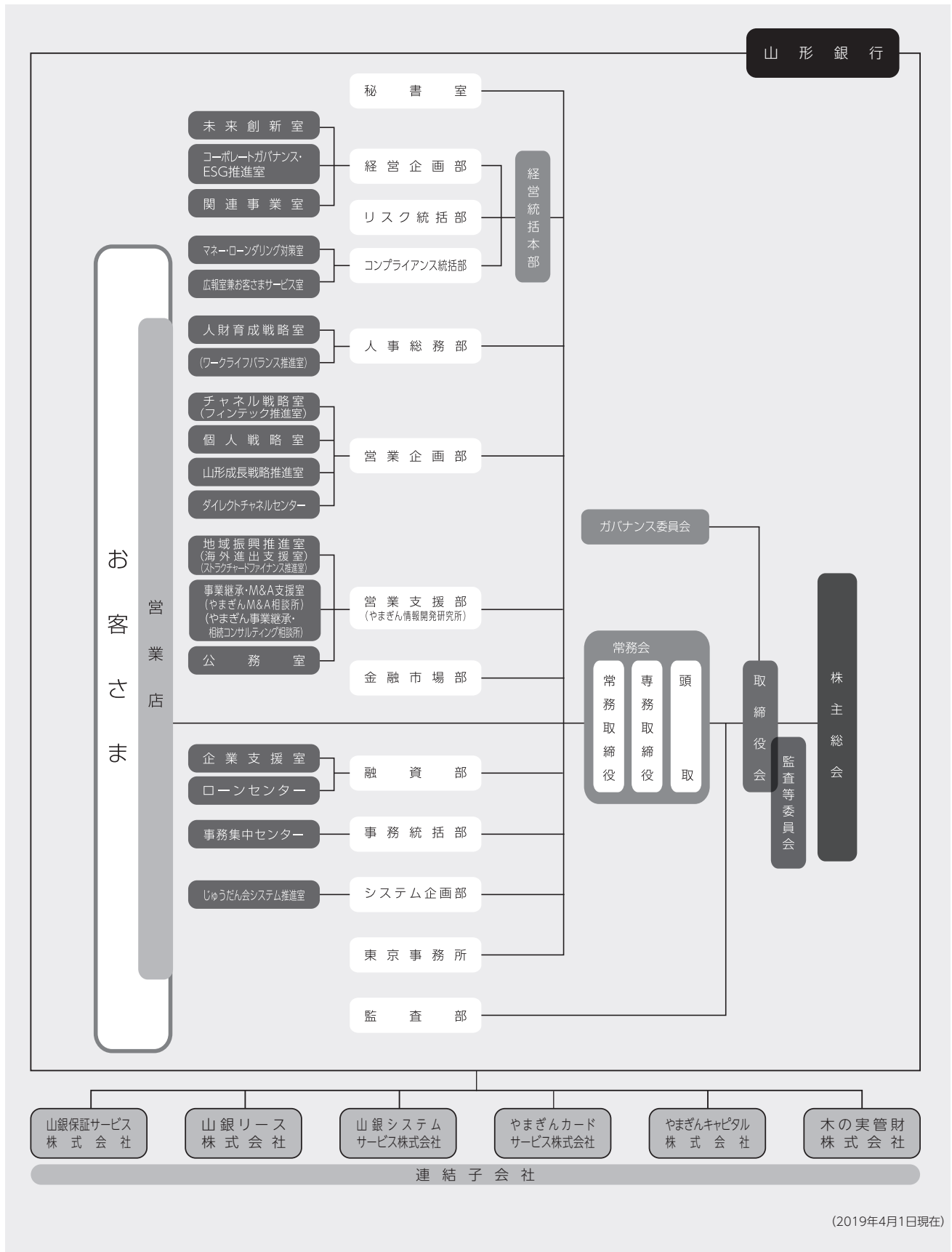
従業員の状況

種 類	2018年3月末	2019年3月末
従 業 員 数	1,303人	1,292人
平 均 年 齢	39.7歳	39.8歳
平 均 勤 続 年 数	16.9年	17.0年
平 均 給 与 月 額	389千円	391千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。
- 3.平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況



店舗のご案内

山形地区

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店 (山形駅前支店内)	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
鈴川支店	山形市五十鈴2-1-13	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店 (東山形支店内)	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店 (馬見ヶ崎支店内)	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
花楯支店 (鈴川支店内)	山形市五十鈴2-1-13	☎ 023(622)9196
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店 (寿町支店内)	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
上山支店	上市市二日町10-25	☎ 023(672)1221

置賜地区

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢北支店 (米沢支店内)	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977
米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511

米沢南支店 (米沢西支店内)	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巻158	☎ 0238(62)2027

西部地区

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

北部地区

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店 (楯岡支店内)	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
芳賀支店	天童市芳賀タウン北2-1-6	☎ 023(665)4500
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

コーポレートデータ

庄内地区

鶴岡支店※	鶴岡市若葉町24-7	☎ 0235(22)5530
三瀬支店 (鶴岡支店内)	鶴岡市若葉町24-7	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
みどり町支店	鶴岡のみどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店 (余目支店内)	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433

県外地区

東京支店	東京都中央区京橋2-2-8 明治屋京橋ビル3階	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-52-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036
荒井支店	仙台市若林区なないろの里2-24-6	☎ 022(253)6636

(2019年6月30日現在)

※建て替えのため2020年夏まで仮店舗にて営業中 県内70カ店・県外11カ店合計81カ店

やまぎん住宅ローンプラザ

(平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (2019年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(047)556
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~15:00	☎0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	(平)10:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(154)602
住宅ローンプラザ泉崎	仙台市太白区泉崎1-20-7 泉崎支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)9:00~17:00	☎022(245)9919
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)9:00~17:00	☎0120(568)532
住宅ローンプラザ荒井	仙台市若林区なないろの里2-24-6 荒井支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(506)765

やまぎんコンサルティングプラザ

(平)…平日営業時間

(2019年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~15:00	☎0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6 芳賀支店内	(平)10:00~17:00	☎0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(568)532
やまぎんコンサルティングプラザ荒井	仙台市若林区なないろの里2-24-6 荒井支店内	(平)9:00~17:00	☎0120(506)765

店舗外クイックコーナーのご案内

■ 山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三日町出張所	○	○	○	○
印役町出張所	○	○	○	○
東原出張所	○	○	○	○
陣場出張所	○	○	○	○
東青田出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○	○	○	○
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
マックスバリュ南三番町店	○	○	○	○
ヨークベニマル落合店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形下条町店	○	○	○	○
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
立谷川工業団地	○			

■ 上山市	平日	土曜日	日曜日	祝日
上山市役所	○			
おーばん上山店	○	○	○	○
ヤマザワ上山店	○	○	○	○
ヨークベニマル上山店	○	○	○	○
■ 米沢市				
米沢南出張所	○	○	○	○
城西出張所	○	○	○	○
米沢北出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
米沢市役所	○			
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢春日店	○	○	○	○
米沢中田卸売団地	○	○		
■ 川西町				
うめや川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
■ 南陽市				
ヤマザワ宮内店	○	○	○	○
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
うめや南陽東店	○	○	○	○
■ 高畠町				
ヨークベニマル高畠店	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
■ 長井市				
長井市役所	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
うめや長井北店	○	○	○	○
ヨークベニマル長井小出店	○	○	○	○
■ 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○

コーポレートデータ

■ 寒河江市	平日	土曜日	日曜日	祝日
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
■ 河北町				
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
■ 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
■ 村山市				
大久保出張所	○	○	○	○
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
ヤマザワ村山駅西店	○	○	○	○
■ 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
■ 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
神町駐屯地	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
臨空工業団地	○			
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
イオン東根店	○	○	○	○
■ 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
サンデー天童南店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
イオンモール天童	○	○	○	○
おーばん久野本店	○	○	○	○

●自動機器設置台数 (単位:台)

	2018年3月31日	2019年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	355	354

■ 新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
最上総合支庁	○			
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄下田店	○	○	○	○
ヤマザワ新庄宮内店	○	○	○	○
■ 鶴岡市				
三瀬出張所	○	○	○	○
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
主婦の店パル店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
■ 酒田市				
酒田市役所	○			
日本海病院	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
トー屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
■ 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
■ 庄内町				
狩川出張所	○	○	○	○
ヤマザワ余目店	○	○	○	○
■ 名取市				
ヤマザワ愛島店	○	○	○	○

(2019年6月30日現在)

○…クイックコーナー営業日

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、1896年（明治29年）4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。1965年（昭和40年）4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

1878年(明治11年)	第八十一国立銀行創立	1994年(平成6年)	信託代理店業務を開始
1896年(明治29年)	両羽銀行創立		第三次オンライン新勘定系システム稼働
1897年(明治30年)	第八十一国立銀行業務継承	1996年(平成8年)	創立100周年
1898年(明治31年)	東京支店開設		資本金120億円に増資
1901年(明治34年)	本店を現所在地に移転		やまぎんキャピタル(株)設立
1916年(大正5年)	米沢義社を合併	1998年(平成10年)	投資信託の窓口販売業務を開始
1919年(大正8年)	羽陽貯蓄銀行を合併	2000年(平成12年)	IBMと運用アウトソーシング契約締結
1926年(大正15年)	由利銀行を合併	2001年(平成13年)	損害保険商品の窓口販売を開始
1935年(昭和10年)	楯岡銀行を買収	2002年(平成14年)	生命保険商品の窓口販売を開始
1940年(昭和15年)	東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収		確定拠出年金(個人型)取扱を開始
1941年(昭和16年)	三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	2004年(平成16年)	コンビニATMを開始
		2005年(平成17年)	「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート
1943年(昭和18年)	山形商業銀行を合併		証券仲介業務を開始
1944年(昭和19年)	山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	2006年(平成18年)	山形県庁職員信用組合より営業譲受
1948年(昭和23年)	羽前長崎銀行を買収		やまぎんジェーシービーカード(株)設立
1965年(昭和40年)	「山形銀行」に行名改称	2007年(平成19年)	ICキャッシュカード取扱を開始
1966年(昭和41年)	創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設		新国際系システム稼働
1968年(昭和43年)	外国為替業務取扱を開始		指静脈による生体認証取扱を開始
1971年(昭和46年)	現本店全館竣工	2008年(平成20年)	医療・がん保険の窓口販売を開始
1973年(昭和48年)	東京証券取引所第二部に上場		七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始
1974年(昭和49年)	山銀保証サービス(株)設立	2009年(平成21年)	東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始
1975年(昭和50年)	東京証券取引所第一部に指定替え		山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定
1976年(昭和51年)	全店オンライン完成	2010年(平成22年)	県内4信金とのATM相互利用サービスを開始
	山銀リース(株)設立		やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシービーカード(株)からそれぞれ商号変更
1979年(昭和54年)	山銀ビジネスサービス(株)設立		電子記録債権の割引業務を開始
1982年(昭和57年)	金売買業務を開始	2011年(平成23年)	新融資支援システム稼働
1983年(昭和58年)	国債等公共債の窓口販売を開始	2012年(平成24年)	営業支援システム稼働
	第二次オンライン稼働	2013年(平成25年)	七十七銀行との災害時における相互協力協定を締結
1985年(昭和60年)	外国為替コルレス銀行に昇格		秋田銀行とのATM相互利用サービスを開始
	公共債ディーリング業務を開始	2014年(平成26年)	「じゅうだん会各々」、荘内銀行、きらやか銀行との災害時における相互協力協定を締結
1988年(昭和63年)	コルレス包括承認銀行許可		厚生労働省より「プラチナくるみん」の認定を受ける
	国内発行CP業務取扱を開始	2015年(平成27年)	創立120周年
	事務センター完成	2016年(平成28年)	当行株式5株につき1株の割合で株式併合を実施
1989年(平成元年)	担保付社債信託受託業務を開始	2017年(平成29年)	山銀ビジネスサービス(株)を吸収合併
1990年(平成2年)	債券先物オプション取引業務を開始	2018年(平成30年)	県内4信金と「M&A等仲介業務に関する協定書」を締結
	山銀システムサービス(株)設立		
1991年(平成3年)	第三次オンライン情報系システム稼働		
	やまぎんディーシーカード(株)設立		

当ページが白ページで作成されているのは、本書の仕様により意図されたものであり、落丁・乱丁ではありません。

資料編

経営環境と業績	25
連結情報	27
連結財務諸表	28
セグメント情報	37
単体財務諸表	39
損益の状況	44
営業の状況	46
資本・株式の状況	59
自己資本充実の状況	60
報酬等に関する開示事項	79
INDEX	80

〈経営環境〉

[国内経済]

当期におけるわが国経済は、年度後半にかけてやや足踏み感が広がりましたが、総じてみれば緩やかな回復基調で推移しました。

住宅投資は、供給過剰懸念から貸家着工が抑制されたこともあり、弱い動きとなりましたが、個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善をうけ、緩やかな回復の動きが続きました。設備投資は、人手不足に伴う省力化・自動化への投資が下支えとなり、増加基調で推移しました。一方、米中貿易摩擦等の影響から、中国をはじめとするアジア向け輸出が伸び悩み、企業の生産活動はおおむね横ばいとなりました。また、企業収益は、販売価格の上昇により売上高の増加が続いたものの、年度後半にかけては人件費をはじめとする各種コスト上昇から増加基調に足踏み感が広がりました。

〈業績〉

以上のような経済環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続した結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

[連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金については、当連結会計年度中44億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆3,169億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中271億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆6,991億円となり、有価証券については当連結会計年度中559億円減少し、当連結会計年度末残高は6,770億円となりました。

損益の状況については、経常利益は前連結会計年度比11億76百万円減益の59億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9億67百万円減益の40億20百万円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は当連結会計年度中77億円増加し、当連結会計年度末残高は844億円となりました。

[当行の業況]

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、個人預金や金融機関預金は増加したものの、法人預金や公金預金が減少したことから、当期中44億円減少し、期末残高は2兆3,227億円となりました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が堅調に推移したことを主因に、全体では当期中87億円増加し、期末残高は2,835億円となりました。

[県内経済]

当行の主要営業基盤である県内経済は、企業の生産活動の増勢鈍化などをうけて、総じてみれば横ばいで推移しました。

公共工事は、高速道路関連や市町村の庁舎建替等の大型工事などを中心に、全体としては前年度をやや上回り、設備投資は、設備の老朽化や省力化・自動化ニーズの高まりから緩やかに増加しました。また、住宅投資は、年度後半にかけて貸家が減少したものの、持ち家を中心に緩やかな増加傾向を維持しました。一方、企業の生産活動は、主要産業である電子部品・デバイスなどの増勢が鈍化し、総じてみれば横ばい圏内での推移となりました。また、企業収益が伸び悩み、雇用・所得環境の改善にもやや一巡感が広がったことなどを背景に、個人消費は、総じてみれば弱めの動きとなりました。

○貸出金

貸出金については、個人向け貸出は増加したものの、一般貸出や地方公共団体向け貸出が減少したことから、当期中278億円減少し、期末残高は1兆7,077億円となりました。

○有価証券

有価証券については、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、地方債や投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進める一方、国債への再投資を抑制した結果、当期中559億円減少し、期末残高は6,778億円となりました。

○損益の状況

損益の状況については、経常収益は、国債等債券売却益が増加したことを主な要因として、前年比42億59百万円増収の404億6百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損および貸倒引当金繰入額の増加を主な要因として、同55億47百万円増加し、353億26百万円となりました。この結果、経常利益は同12億87百万円減益の50億79百万円、当期純利益は同7億96百万円減益の34億78百万円となりました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	45,970	45,252	45,886	42,488	47,354
連結経常利益	12,719	10,747	8,083	7,138	5,962
親会社株主に帰属する当期純利益	7,483	6,714	5,473	4,988	4,020
連結包括利益	17,327	2,240	1,814	5,077	464
連結純資産額	154,694	155,944	153,514	157,442	156,761
連結総資産額	2,466,878	2,503,672	2,612,784	2,618,179	2,576,980
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	900.00	904.81	4,705.09	4,825.85	4,804.85
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	45.62	41.08	167.74	153.04	123.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	41.00	36.67	149.68	136.52	110.01
自己資本比率(%)	6.0	5.9	5.9	6.0	6.1
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.24	12.77	12.11	11.61	11.59
連結自己資本利益率(%)	5.31	4.55	3.63	3.21	2.56
連結株価収益率(倍)	11.16	10.39	14.46	15.38	15.97
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△17,336	△46,101	35,898	△52,166	△46,581
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	51,353	73,169	14,990	△19,341	55,435
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,165	△990	△4,245	△1,148	△1,146

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「連結財務諸表」中、「1株当たり情報」に記載しております。

主要な経営指標の推移 (単体)

※預金残高は譲渡性を除く(単位：百万円)

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	39,482	39,097	39,667	36,146	40,406
業務純益	8,866	6,316	7,105	5,432	5,400
経常利益	11,607	9,934	7,254	6,367	5,079
当期純利益	7,280	6,685	5,136	4,274	3,478
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[170,000]	[170,000]	[170,000]	[34,000]	[34,000]
純資産額	145,518	147,945	147,214	150,562	150,105
総資産額	2,452,641	2,492,023	2,601,556	2,606,108	2,563,681
預金残高	2,037,551	2,076,500	2,183,249	2,209,410	2,215,161
貸出金残高	1,479,318	1,593,372	1,682,480	1,735,529	1,707,716
有価証券残高	821,553	741,114	718,370	733,811	677,885
1株当たり純資産額(円)	890.31	905.22	4,516.39	4,619.35	4,605.49
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)
自己資本比率(%)	5.9	5.9	5.7	5.8	5.9
1株当たり当期純利益(円)	44.39	40.91	157.42	131.15	106.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	39.89	36.52	140.47	117.00	95.18
自己資本利益率(%)	5.20	4.56	3.48	2.87	2.31
株価収益率(倍)	11.47	10.44	15.40	17.95	18.46
配当性向(%)	13.52	17.11	22.23	26.69	32.80
従業員数(人)	1,299	1,316	1,335	1,303	1,292
単体自己資本比率(国内基準)(%)	12.67	12.31	11.70	11.19	11.15

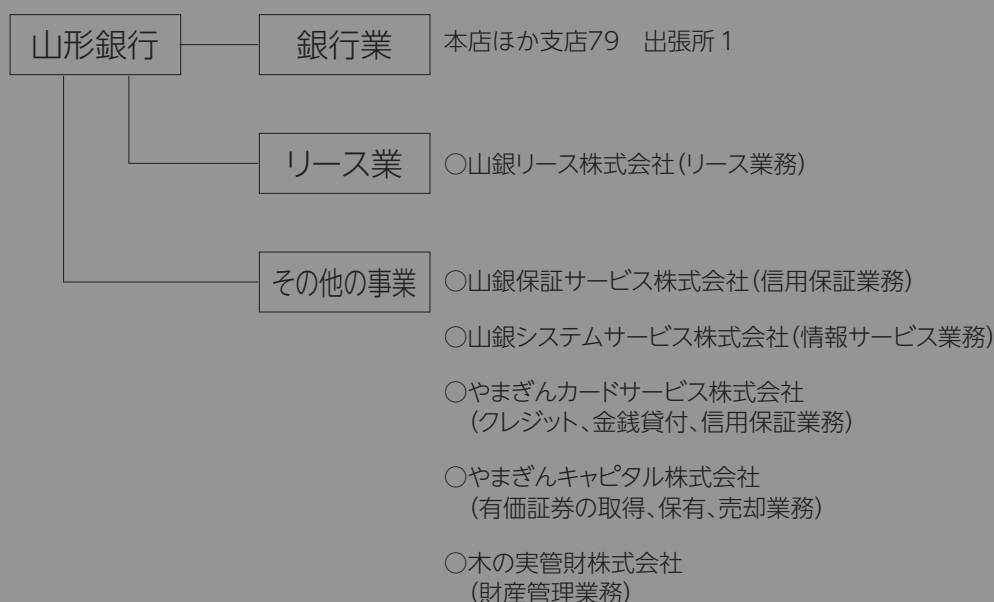
- (注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2018年3月期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。
 5. 2019年3月期中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
 6. 2016年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。

(2019年3月31日現在)



連結子会社の情報

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	1974年11月1日	20 ^{百万円}	100.0%	100.0%
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	1976年4月8日	30	100.0	100.0
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	1990年3月14日	20	100.0	100.0
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	1991年6月21日	30	100.0	100.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	1996年4月3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	1961年6月6日	10	91.2	93.7

(注) 1. 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」「やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。

2. 当行と山銀ビジネスサービス株式会社は2018年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
現金預け金	82,343	95,037
コールローン及び買入手形	1,339	13,995
買入金銭債権	5,797	4,900
商品有価証券	4	4
有価証券	732,995	677,078
貸出金	1,726,334	1,699,188
外国為替	941	1,464
その他資産	39,241	51,519
有形固定資産	14,977	14,513
建物	3,818	3,625
土地	9,109	8,825
建設仮勘定	26	127
その他の有形固定資産	2,022	1,934
無形固定資産	1,990	2,783
ソフトウェア	1,781	2,575
その他の無形固定資産	208	208
退職給付に係る資産	930	243
繰延税金資産	289	355
支払承諾見返	18,720	25,416
貸倒引当金	△7,727	△9,522
資産の部合計	2,618,179	2,576,980

(負債の部)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
預金	2,206,819	2,212,792
譲渡性預金	114,497	104,121
コールマネー及び売渡手形	7,968	—
債券貸借取引受入担保金	26,536	29,653
借入金	54,245	16,133
外国為替	32	61
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	15,343	16,689
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	48	53
役員退職慰労引当金	5	8
株式報酬引当金	45	77
睡眠預金払戻損失引当金	143	163
偶発損失引当金	301	249
ポイント引当金	38	43
利息返還損失引当金	60	58
繰延税金負債	3,973	2,296
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,277
支払承諾	18,720	25,416
負債の部合計	2,460,737	2,420,219

(純資産の部)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	120,721	123,665
自己株式	△3,176	△3,178
株主資本合計	139,769	142,711
其他有価証券評価差額金	18,654	16,379
繰延ヘッジ損益	△2,184	△2,701
土地再評価差額金	1,164	1,097
退職給付に係る調整累計額	△110	△883
その他の包括利益累計額合計	17,523	13,892
非支配株主持分	149	157
純資産の部合計	157,442	156,761
負債及び純資産の部合計	2,618,179	2,576,980

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	42,488	47,354
資金運用収益	25,186	25,506
貸出金利息	17,799	17,640
有価証券利息配当金	7,207	7,624
コールローン利息及び買入手形利息	92	120
買現先利息	△0	△1
預け金利息	8	11
その他の受入利息	79	110
役員取引等収益	7,626	7,751
その他業務収益	6,712	10,200
その他経常収益	2,963	3,895
償却債権取立益	15	20
その他の経常収益	2,947	3,874
経常費用	35,350	41,391
資金調達費用	2,168	2,554
預金利息	753	757
譲渡性預金利息	59	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	33
債券貸借取引支払利息	274	659
借入金利息	144	198
その他の支払利息	930	877
役員取引等費用	2,436	2,306
その他業務費用	6,825	10,151
営業経費	22,025	21,465
その他経常費用	1,894	4,914
貸倒引当金繰入額	1,095	3,096
その他の経常費用	799	1,817
経常利益	7,138	5,962
特別利益	0	8
固定資産処分益	0	8
その他の特別利益	0	—
特別損失	146	60
固定資産処分損	73	60
減損損失	72	—
税金等調整前当期純利益	6,992	5,910
法人税、住民税及び事業税	2,630	2,177
法人税等調整額	△626	△294
法人税等合計	2,004	1,882
当期純利益	4,988	4,028
非支配株主に帰属する当期純利益	0	7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,988	4,020

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	4,988	4,028
その他の包括利益	89	△3,563
其他有価証券評価差額金	△170	△2,274
繰延ヘッジ損益	394	△516
退職給付に係る調整額	△134	△772
包括利益	5,077	464
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,077	456
非支配株主に係る包括利益	0	7

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期（2017年4月1日から2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	12,008	10,215	116,853	△3,171	135,906
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,988		4,988
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,868	△4	3,863
当期末残高	12,008	10,215	120,721	△3,176	139,769

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,824	△2,578	1,188	24	17,457	149	153,514
当期変動額							
剰余金の配当							△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益							4,988
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△170	394	△23	△134	65	0	65
当期変動額合計	△170	394	△23	△134	65	0	3,928
当期末残高	18,654	△2,184	1,164	△110	17,523	149	157,442

2019年3月期（2018年4月1日から2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	12,008	10,215	120,721	△3,176	139,769
当期変動額					
剰余金の配当			△1,143		△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益			4,020		4,020
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩			67		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,944	△2	2,941
当期末残高	12,008	10,215	123,665	△3,178	142,711

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,654	△2,184	1,164	△110	17,523	149	157,442
当期変動額							
剰余金の配当							△1,143
親会社株主に帰属する当期純利益							4,020
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩							67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,274	△516	△67	△772	△3,631	7	△3,623
当期変動額合計	△2,274	△516	△67	△772	△3,631	7	△681
当期末残高	16,379	△2,701	1,097	△883	13,892	157	156,761

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,992	5,910
減価償却費	1,122	1,274
減損損失	72	—
貸倒引当金の増減(△)	650	1,794
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△183	△424
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1	4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	21	31
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	96	19
偶発損失引当金の増減(△)	74	△51
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2	5
資金運用収益	△25,186	△25,506
資金調達費用	2,168	2,554
有価証券関係損益(△)	△2,721	△2,684
為替差損益(△は益)	36	49
固定資産処分損益(△は益)	73	51
貸出金の純増(△)減	△52,302	27,168
預金の純増減(△)	26,579	5,956
譲渡性預金の純増減(△)	△1,204	△10,375
借入金(貸付借入金を除く)の純増減(△)	1,092	△38,118
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,943	△4,987
コールローン等の純増(△)減	6,868	△11,747
コールマネー等の純増減(△)	△3,166	△7,968
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△18,308	3,085
商品有価証券の純増(△)減	18	0
外国為替(資産)の純増(△)減	△4	△573
外国為替(負債)の純増減(△)	△21	28
資金運用による収入	24,960	25,726
資金調達による支出	△2,514	△2,799
その他	△12,953	△12,832
小計	△49,676	△44,405
法人税等の支払額	△2,717	△2,184
法人税等の還付額	226	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,166	△46,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△449,849	△448,553
有価証券の売却による収入	375,250	430,278
有価証券の償還による収入	57,009	75,298
有形固定資産の取得による支出	△1,283	△650
有形固定資産の売却による収入	0	291
無形固定資産の取得による支出	△468	△1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,341	55,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,143	△1,143
自己株式の取得による支出	△8	△2
自己株式の売却による収入	3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,148	△1,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△72,655	7,707
現金及び現金同等物の期首残高	149,420	76,764
現金及び現金同等物の期末残高	76,764	84,472

注記事項 (2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
会社名
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社
 - 非連結子会社
会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
会社名
やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合
山形創生ファンド投資事業有限責任組合
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社
- 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
そ の 他：2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し、必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
 株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準
 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 (ア) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
 なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1.概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2.適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

（「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」の適用に伴う変更）

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「[税効果会計に係る会計基準] 注解（注8）（評価引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

（役員向け株式報酬制度）

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金額を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
 (2) 信託における帳簿価額は187百万円であります。
 (3) 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,267百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

48,704百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,999百万円

延滞債権額 14,307百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 49百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,926百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 24,282百万円
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,198百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
 有価証券 143,072百万円

担保資産に対応する債務
 預金 13,555百万円
 債券貸借取引受入担保金 29,653百万円
 借入金 10,693百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 5,806百万円
 また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 先物取引差入証拠金 1百万円
 保証金 281百万円
 中央清算機関差入証拠金 25,000百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 581,845百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 557,180百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,660百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 25,272百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 1,994百万円
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

13.[有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 11,280百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 3,504百万円
 2.営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 9,887百万円
 業務委託費 2,069百万円
 3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 株式等売却損 1,282百万円

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△ 239百万円
組替調整額	△ 2,949百万円
税効果調整前	△ 3,189百万円
税効果額	914百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,274百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△ 1,627百万円
組替調整額	884百万円
税効果調整前	△ 743百万円
税効果額	226百万円
繰延ヘッジ損益	△ 516百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	一百万円
土地再評価差額金	一百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△ 938百万円
組替調整額	△ 173百万円
税効果調整前	△ 1,111百万円
税効果額	339百万円
退職給付に係る調整額	△ 772百万円
その他の包括利益合計	△ 3,563百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,406	1	—	1,407	(注) 1,2
合計	1,406	1	—	1,407	

(注) 1.当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が88千株含まれております。
 2.普通株式の自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	571	17.50	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	571	17.50	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	571	利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	95,037百万円
当座預け金	△ 72百万円
普通預け金	△ 230百万円
定期預け金	△ 10,000百万円
ゆうちょ預け金	△ 254百万円
その他	△ 7百万円
現金及び現金同等物	84,472百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産
主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,120百万円
見積残存価額部分	992百万円
受取利息相当額	△ 1,884百万円
リース投資資産	14,228百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	4,389百万円
1年超2年以内	3,565百万円
2年超3年以内	2,742百万円
3年超4年以内	1,926百万円
4年超5年以内	1,116百万円
5年超	1,381百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有を目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの軽減方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュウ）、VaR（バリュウ・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2019年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で27,579百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合があります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	95,037	95,037	—
(2) コールローン及び買入手形	13,995	13,995	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,280	11,456	176
その他有価証券	653,385	653,385	—
(4) 貸出金	1,699,188		
貸倒引当金（※1）	△8,791		
	1,690,396	1,711,772	21,376
資産計	2,464,096	2,485,649	21,552
(1) 預金	2,212,792	2,212,833	41
(2) 譲渡性預金	104,121	104,122	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	29,653	29,653	—
(4) 借入金	16,133	16,174	40
(5) 新株予約権付社債	11,099	11,028	△70
負債計	2,373,799	2,373,811	12
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(584)	(584)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,019)	(4,019)	—
デリバティブ取引計	(4,603)	(4,603)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自己保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,805百万円
②その他（※3）	10,606百万円
合 計	12,411百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について188百万円減損処理を行っております。

（※3）その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	95,037	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	13,995	—	—	—	—	—
有価証券	125,816	84,794	155,346	44,297	102,358	76,114
満期保有目的の債券	1,218	3,082	5,407	1,543	30	—
うち社債	1,218	3,082	5,407	1,543	30	—
その他有価証券のうち満期があるもの	124,598	81,712	149,939	42,753	102,328	76,114
うち国債	62,343	40,595	43,037	7,295	8,031	31,636
地方債	8,225	2,871	43,794	5,947	53,190	25,266
社債	19,279	27,202	32,566	17,321	8,185	10,753
その他	34,750	11,043	30,540	12,189	32,919	8,458
貸出金（※）	411,468	316,949	230,409	153,736	149,642	417,207
合 計	646,319	401,744	385,755	198,033	252,000	493,322

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,774百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	2,072,207	126,077	14,506	—	—	—
譲渡性預金	104,121	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	29,653	—	—	—	—	—
借入金	12,335	2,467	1,314	11	4	—
新株予約権付社債	11,099	—	—	—	—	—
合 計	2,229,416	128,544	15,821	11	4	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	16,723
勤務費用	529
利息費用	83
数理計算上の差異の発生額	628
退職給付の支払額	△817
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	17,148

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	17,605
期待運用収益	492
数理計算上の差異の発生額	△310
事業主からの拠出額	308
従業員からの拠出額	58
退職給付の支払額	△816
その他	—
年金資産の期末残高	17,338

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	17,095
年金資産	△17,338
	△243
非積立型制度の退職給付債務	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△189

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	53
退職給付に係る資産	243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△189

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	471
利息費用	83
期待運用収益	△492
数理計算上の差異の費用処理額	△173
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△111

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△1,111
その他	—
合 計	△1,111

連結財務諸表

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△1,271
その他	—
合計	△1,271

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	31%
一般勘定	29%
その他	15%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,547百万円
有価証券償却	280百万円
減価償却費	679百万円
税務上の繰越欠損金 (注1)	255百万円
繰延ヘッジ損益	1,185百万円
その他	1,619百万円
繰延税金資産小計	6,567百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△ 255百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 872百万円
評価性引当額小計	△ 1,127百万円
繰延税金資産合計	5,440百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,156百万円
退職給付に係る資産	△ 74百万円
その他	△ 149百万円
繰延税金負債合計	△ 7,380百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△ 1,940百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	213	—	10	8	7	14	255
評価性引当金	△213	—	△10	△8	△7	△14	△255
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	355百万円
繰延税金負債	△ 2,296百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業の内容

① 結合会社
企業の名称：株式会社山形銀行
事業の内容：銀行業

② 被結合会社
企業の名称：山銀ビジネスサービス株式会社
事業の内容：銀行業務にかかる事務代行業

(2) 企業結合日

2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、山銀ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社山形銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループにおける経営効率化および経営資源の有効活用を目的として、完全子会社である山銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2013年9月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日) に基づき、共通支配下の取引として処理していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増加額	34百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	169百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,804.85円
1株当たり当期純利益	123.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	110.01円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は88千株であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は88千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,020百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,020百万円
普通株式の期中平均株式数	32,593千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する	—百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	3,952千株
うち新株予約権付社債	3,952千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に	—
含まなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	1,701	2,999
延滞債権額	14,222	14,307
3か月以上延滞債権額	30	49
貸出条件緩和債権額	4,953	6,926
合計	20,908	24,282

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
2. 部分直接償却は実施しておりません。

事業の種類別セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	第206期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,957	5,108	41,065	1,423	42,488	—	42,488
セグメント間の内部経常収益	189	114	304	982	1,286	△1,286	—
計	36,146	5,222	41,369	2,405	43,775	△1,286	42,488
セグメント利益又は損失(△)	6,367	△2	6,365	640	7,005	133	7,138
セグメント資産	2,606,825	15,952	2,622,777	12,824	2,635,601	△17,421	2,618,179
セグメント負債	2,455,545	12,549	2,468,095	8,435	2,476,531	△15,794	2,460,737
その他の項目							
減価償却費	1,103	15	1,119	3	1,122	—	1,122
資金運用収益	25,188	0	25,188	84	25,272	△86	25,186
資金調達費用	2,147	64	2,212	32	2,244	△76	2,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,692	52	1,745	6	1,751	—	1,751

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額133百万円、セグメント資産の調整額△17,421百万円、セグメント負債の調整額△15,794百万円、資金運用収益の調整額△86百万円、資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

		第207期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)						
		報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
		銀行業	リース業	計				
経	常 収 益							
	外部顧客に対する経常収益	40,157	5,747	45,904	1,471	47,376	△22	47,354
	セグメント間の内部経常収益	248	112	360	955	1,316	△1,316	—
	計	40,406	5,859	46,265	2,427	48,692	△1,338	47,354
	セグメント利益	5,079	194	5,273	637	5,911	50	5,962
	セグメント資産	2,564,397	17,709	2,582,107	12,431	2,594,538	△17,558	2,576,980
	セグメント負債	2,413,575	14,182	2,427,757	7,730	2,435,488	△15,269	2,420,219
そ	の 他 の 項 目							
	減価償却費	1,260	10	1,271	2	1,274	—	1,274
	資金運用収益	25,592	0	25,593	78	25,671	△165	25,506
	資金調達費用	2,532	60	2,593	30	2,624	△70	2,554
	有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,851	25	1,877	2	1,879	—	1,879

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△22百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額50百万円、セグメント資産の調整額△17,558百万円、セグメント負債の調整額△15,269百万円、資金運用収益の調整額△165百万円、資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

	第206期末 (2018年3月31日)	第207期末 (2019年3月31日)
現金預け金	82,337	95,030
現金	30,861	31,243
預け金	51,476	63,787
コールローン	1,339	13,995
買入金銭債権	5,339	4,760
商品有価証券	4	4
商品地方債	4	4
有価証券	733,811	677,885
国債	259,505	192,939
地方債	124,962	139,296
社債	133,481	126,590
株式	43,227	35,231
その他の証券	172,635	183,828
貸出金	1,735,529	1,707,716
割引手形	7,184	6,198
手形貸付	33,471	34,809
証書貸付	1,518,896	1,493,425
当座貸越	175,977	173,283
外国為替	941	1,464
外国他店預け	941	1,464
その他資産	19,252	29,300
未決済為替貸	526	889
前払費用	2	79
未収収益	2,565	2,363
先物取引差入証拠金	—	1
金融派生商品	408	137
その他の資産	15,749	25,828
有形固定資産	14,752	14,297
建物	3,811	3,618
土地	9,109	8,825
リース資産	39	20
建設仮勘定	26	127
その他の有形固定資産	1,765	1,705
無形固定資産	1,965	2,765
ソフトウェア	1,759	2,559
その他の無形固定資産	205	205
前払年金費用	1,089	1,514
支払承諾見返	16,582	23,602
貸倒引当金	△6,839	△8,657
資産の部合計	2,606,108	2,563,681

(負債の部)

(単位：百万円)

	第206期末 (2018年3月31日)	第207期末 (2019年3月31日)
預金	2,209,410	2,215,161
当座預金	60,877	61,780
普通預金	1,235,650	1,282,555
貯蓄預金	26,973	26,557
通知預金	4,270	3,872
定期預金	830,141	789,909
定期積金	7,758	7,346
その他の預金	43,739	43,139
譲渡性預金	117,797	107,621
コールマネー	7,968	—
債券貸借取引受入担保金	26,536	29,653
借入金	50,863	10,740
借入金	50,863	10,740
外国為替	32	61
売渡外国為替	29	58
未払外国為替	2	2
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	9,959	11,279
未決済為替借	663	1,120
未払法人税等	769	518
未払費用	1,780	1,516
前受収益	436	503
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,217	4,921
リース債務	41	21
資産除去債務	134	169
その他の負債	2,915	2,506
役員賞与引当金	25	25
株式報酬引当金	45	77
睡眠預金払戻損失引当金	143	163
偶発損失引当金	301	249
繰延税金負債	3,948	2,565
再評価に係る繰延税金負債	1,308	1,277
支払承諾	16,582	23,602
負債の部合計	2,455,545	2,413,575

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第206期末 (2018年3月31日)	第207期末 (2019年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	119,179	121,581
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	112,103	114,505
別途積立金	106,520	109,520
繰越利益剰余金	5,583	4,985
自己株式	△3,176	△3,178
株主資本合計	132,944	135,343
その他有価証券評価差額金	18,638	16,366
繰延ヘッジ損益	△2,184	△2,701
土地再評価差額金	1,164	1,097
評価・換算差額等合計	17,618	14,762
純資産の部合計	150,562	150,105
負債及び純資産の部合計	2,606,108	2,563,681

損益計算書

(単位：百万円)

	第206期末 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第207期末 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	36,146	40,406
資金運用収益	25,188	25,592
貸出金利息	17,797	17,640
有価証券利息配当金	7,216	7,718
コールローン利息	92	120
買現先利息	△0	△1
預け金利息	8	11
その他の受入利息	73	103
役務取引等収益	6,618	6,698
受入為替手数料	1,571	1,585
その他の役務収益	5,047	5,113
その他業務収益	1,376	4,228
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,376	4,228
その他経常収益	2,963	3,886
償却債権取立益	7	7
株式等売却益	2,557	3,504
その他の経常収益	397	374
経常費用	29,779	35,326
資金調達費用	2,147	2,532
預金利息	753	757
譲渡性預金利息	60	27
コールマネー利息	5	33
債券貸借取引支払利息	274	659
借入金利息	125	179
金利スワップ支払利息	847	766
その他の支払利息	81	108
役務取引等費用	3,102	3,037
支払為替手数料	348	351
その他の役務費用	2,753	2,685
その他業務費用	2,013	4,838
外国為替売買損	36	49
国債等債券売却損	1,100	3,500
金融派生商品費用	875	1,287
営業経費	20,716	20,118
その他経常費用	1,799	4,800
貸倒引当金繰入額	1,138	3,102
株式等売却損	108	1,282
株式等償却	1	188
その他の経常費用	550	227
経常利益	6,367	5,079
特別利益	0	17
固定資産処分益	0	8
抱合せ株式消滅差益	—	8
その他の特別利益	0	—
特別損失	146	60
固定資産処分損	73	60
減損損失	72	—
税引前当期純利益	6,221	5,036
法人税、住民税及び事業税	2,356	1,833
法人税等調整額	△410	△275
法人税等合計	1,946	1,558
当期純利益	4,274	3,478

株主資本等変動計算書

第206期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	103,020	5,928	116,024
当期変動額								
剰余金の配当							△1,143	△1,143
当期純利益							4,274	4,274
別途積立金の積立						3,500	△3,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	3,500	△345	3,154
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	106,520	5,583	119,179

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,171	129,794	18,810	△2,578	1,188	17,419	147,214
当期変動額							
剰余金の配当		△1,143					△1,143
当期純利益		4,274					4,274
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩		23					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△171	394	△23	198	198
当期変動額合計	△4	3,149	△171	394	△23	198	3,348
当期末残高	△3,176	132,944	18,638	△2,184	1,164	17,618	150,562

第207期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	106,520	5,583	119,179
当期変動額								
剰余金の配当							△1,143	△1,143
当期純利益							3,478	3,478
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,000	△598	2,401
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	109,520	4,985	121,581

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,176	132,944	18,638	△2,184	1,164	17,618	150,562
当期変動額							
剰余金の配当		△1,143					△1,143
当期純利益		3,478					3,478
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩		67					67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,271	△516	△67	△2,856	△2,856
当期変動額合計	△2	2,399	△2,271	△516	△67	△2,856	△456
当期末残高	△3,178	135,343	16,366	△2,701	1,097	14,762	150,105

注記事項（第207期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
そ の 他：2年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。〕
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

（ア）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

（イ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金額を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における帳簿価額は187百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式の期末株式数は88千株であります。

（貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	842百万円
出資金	1,265百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	48,704百万円
破綻先債権額	2,953百万円
延滞債権額	14,229百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,953百万円
延滞債権額 14,229百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	21百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

単体財務諸表

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,922百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 24,126百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,198百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 143,072百万円

担保資産に対応する債務

預 金 13,555百万円

債券貸借取引受入担保金 29,653百万円

借 用 金 10,693百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 5,806百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 280百万円

中央清算機関差入証拠金 25,000百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 570,076百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 545,411百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,994百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,280百万円

12.取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

46百万円

(損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,110百万円

業務委託費 2,202百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,272百万円
有価証券償却	286百万円
減価償却費	675百万円
繰延ヘッジ損益	1,185百万円
その他	1,431百万円
繰延税金資産小計	5,850百万円
評価性引当額	△ 797百万円
繰延税金資産合計	5,053百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 7,149百万円
その他	△ 469百万円
繰延税金負債合計	△ 7,618百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 2,565百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,041	21,849	1,191	23,060	21,859	1,200
資金運用収益	25,188	23,405	1,817	25,592	22,984	2,620
資金調達費用	2,147	1,555	625	2,532	1,124	1,419
役務取引等収支	3,516	3,492	23	3,661	3,636	24
役務取引等収益	6,618	6,567	51	6,698	6,647	51
役務取引等費用	3,102	3,074	27	3,037	3,010	26
その他業務収支	△636	△331	△305	△609	314	△923
その他業務収益	1,376	1,322	53	4,228	4,162	66
その他業務費用	2,013	1,653	359	4,838	3,848	990
業務粗利益	25,920	25,011	909	26,112	25,810	301
業務粗利益率	1.05	1.03	0.86	1.05	1.06	0.28

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,465,530	(51,150) 2,411,278	105,402	2,486,222	(35,375) 2,414,913	106,684
利息	25,188	(33) 23,405	1,817	25,592	(12) 22,984	2,620
利回り	1.02	0.97	1.72	1.03	0.95	2.46
資金調達勘定	2,438,743	2,384,334	(51,150) 105,558	2,446,468	2,374,987	(35,375) 106,856
利息	2,147	1,555	(33) 625	2,532	1,124	(12) 1,419
利回り	0.09	0.07	0.59	0.10	0.05	1.33

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期55,833百万円、2019年3月期34,936百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期								
	国内業務部門						国際業務部門		
	残高による増	利率による減	純増減	残高による増	利率による減	純増減	残高による増	利率による減	純増減
受取利息	524	△690	△165	408	△602	△193	△239	223	△16
支払利息	53	△365	△312	49	△596	△546	△57	248	190
	2019年3月期								
	国内業務部門						国際業務部門		
	残高による増	利率による減	純増減	残高による増	利率による減	純増減	残高による増	利率による減	純増減
受取利息	230	174	404	38	△458	△420	21	781	803
支払利息	△6	391	385	△3	△427	△430	7	786	794

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	6,618	6,567	51	6,698	6,647	51
預金・貸出業務	1,278	1,278	—	1,186	1,186	—
為替業務	1,571	1,522	48	1,585	1,537	48
証券関連業務	90	90	—	164	164	—
代理業務	1,105	1,105	—	1,283	1,283	—
保護預り・貸金庫業務	61	61	—	59	59	—
保証業務	60	59	1	87	86	1
役 務 取 引 等 費 用	3,102	3,074	27	3,037	3,010	26
為替業務	348	332	15	351	335	15

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 利 益	△636	△331	△305	△609	314	△923
外国為替売買損益	△36	—	△36	△49	—	△49
商品有価証券売買損益	0	0	—	0	0	—
国債等債券売却損益	275	544	△268	727	1,601	△874
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	△875	△875	—	△1,287	△1,287	—

業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
業 務 純 益	5,432	5,400

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給 料 ・ 手 当	9,100	9,110
退 職 給 付 費 用	120	△116
福 利 厚 生 費	1,545	1,543
減 価 償 却 費	1,103	1,260
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	450	453
営 繕 費	38	44
消 耗 品 費	259	235
給 水 光 熱 費	249	245
旅 費	71	83
通 信 費	454	422
広 告 宣 伝 費	225	205
租 税 公 課	1,269	1,178
そ の 他	5,827	5,450
合 計	20,716	20,118

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年3月期			2019年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,229,508 (53.72)	1,229,508 (54.08)	— (—)	1,297,973 (56.16)	1,297,973 (56.75)	— (—)
	うち有利息預金	1,100,397 (48.08)	1,100,397 (48.40)	— (—)	1,160,431 (50.20)	1,160,431 (50.74)	— (—)
	定期性預金	866,356 (37.86)	866,356 (38.10)	— (—)	825,022 (35.70)	825,022 (36.07)	— (—)
	うち固定金利定期預金	865,007 (37.80)	865,007 (38.04)		823,606 (35.63)	823,606 (36.01)	
	うち変動金利定期預金	1,348 (0.06)	1,348 (0.06)		1,415 (0.07)	1,415 (0.06)	
	その他	24,725 (1.09)	10,034 (0.44)	14,690 (100.00)	35,134 (1.52)	11,074 (0.48)	24,059 (100.00)
	合計	2,120,590 (92.67)	2,105,899 (92.62)	14,690 (100.00)	2,158,130 (93.38)	2,134,070 (93.31)	24,059 (100.00)
譲渡性預金	167,760 (7.33)	167,760 (7.38)	— (—)	153,052 (6.62)	153,052 (6.69)	— (—)	
	総合計	2,288,350 (100.00)	2,273,660 (100.00)	14,690 (100.00)	2,311,182 (100.00)	2,287,123 (100.00)	24,059 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
個人預金	1,552,595 (70.27)	1,569,932 (70.87)
法人預金	466,902 (21.13)	468,481 (21.15)
その他	189,913 (8.60)	176,748 (7.98)
合計	2,209,410 (100.00)	2,215,161 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間						合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2018年3月31日	203,492	172,982	314,977	69,670	55,714	13,303	830,141
	2019年3月31日	188,854	161,233	300,543	58,073	66,745	14,458	789,909
うち固定金利 定期預金	2018年3月31日	203,436	172,964	314,918	68,429	55,639	13,303	828,691
	2019年3月31日	187,640	161,222	300,527	58,000	66,655	14,458	788,505
うち変動金利 定期預金	2018年3月31日	56	18	58	1,241	74	—	1,449
	2019年3月31日	1,213	11	16	72	89	—	1,403

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
一般財形	23,037	23,302
財形年金	6,882	6,752
財形住宅	1,618	1,519
合計	31,537	31,574

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2018年3月期			2019年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	32,877 (1.94)	32,839 (1.96)	38 (0.24)	32,095 (1.88)	31,975 (1.89)	119 (0.56)
	証書貸付	1,482,764 (87.68)	1,466,872 (87.56)	15,892 (99.76)	1,500,477 (87.73)	1,479,337 (87.59)	21,140 (99.44)
	当座貸越	169,666 (10.03)	169,666 (10.13)	— (—)	172,413 (10.08)	172,413 (10.21)	— (—)
	割引手形	5,894 (0.35)	5,894 (0.35)	— (—)	5,295 (0.31)	5,295 (0.31)	— (—)
	合計	1,691,203 (100.00)	1,675,272 (100.00)	15,930 (100.00)	1,710,281 (100.00)	1,689,021 (100.00)	21,260 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2018年3月31日	240,213	325,874	254,134	168,399	570,160	
	2019年3月31日	235,654	296,451	234,073	172,257	592,282	176,997	1,707,716
うち変動金利	2018年3月31日		144,173	106,568	72,883	330,263	176,747	
	2019年3月31日		124,872	99,901	62,375	349,423	176,997	
うち固定金利	2018年3月31日		181,701	147,565	95,515	239,896	—	
	2019年3月31日		171,579	134,172	109,881	242,858	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	17	85
債権	10,147	9,471
商品	—	—
不動産	95,129	98,777
その他	14,076	20,306
計	119,372	128,640
保証	860,623	867,540
信用	755,533	711,536
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,735,529 (1,846)	1,707,716 (1,846)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	—	—
債権	33	83
商品	7	—
不動産	1,674	1,598
その他	271	269
計	1,987	1,951
保証	3,836	3,838
信用	10,759	17,811
合計	16,582	23,602

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,735,529 (100.00)	1,707,716 (100.00)
製造業	160,533 (9.25)	148,563 (8.70)
農業・林業	6,125 (0.35)	7,015 (0.41)
漁業	442 (0.03)	137 (0.01)
鉱業・採石業・砂利採取業	362 (0.02)	383 (0.02)
建設業	51,982 (3.00)	47,897 (2.80)
電気・ガス・熱供給・水道業	49,006 (2.82)	57,086 (3.34)
情報通信業	6,304 (0.36)	4,035 (0.24)
運輸業・郵便業	19,681 (1.13)	17,305 (1.01)
卸売業・小売業	139,867 (8.06)	122,681 (7.18)
金融業・保険業	77,015 (4.44)	79,177 (4.64)
不動産業・物品賃貸業	176,944 (10.20)	178,485 (10.45)
各種サービス業	101,781 (5.86)	100,275 (5.87)
地方公共団体	361,595 (20.83)	348,679 (20.42)
その他	583,880 (33.65)	595,985 (34.90)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	1,735,529 (100.00)	1,707,716 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
設備資金	808,696 (46.60)	833,411 (48.80)
運転資金	926,833 (53.40)	874,305 (51.20)
合計	1,735,529 (100.00)	1,707,716 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等向貸出	1,078,670	1,096,985
総貸出に対する比率	62.15	64.24

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業および個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
消費者ローン	33,813	33,913
住宅ローン	545,758	559,418
合計	579,571	593,331

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日					2019年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,271	2,116	—	2,271	2,116	2,116	2,596	—	2,116	2,596
個別貸倒引当金	3,852	4,722	423	3,429	4,722	4,722	6,060	1,284	3,438	6,060
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,124	6,839	423	5,700	6,839	6,839	8,657	1,284	5,554	8,657

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権額	1,668	2,953
延滞債権額	14,150	14,229
3カ月以上延滞債権額	—	21
貸出条件緩和債権額	4,949	6,922
合計	20,768	24,126

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,337	5,371
危険債権	9,971	12,322
要管理債権	4,949	6,943
小計	21,258	24,636
正常債権	1,741,402	1,719,177
総計	1,762,660	1,743,814

(単位：百万円)

2019年3月31日	破産更生債権	危険債権	要管理債権	合計	2018年3月期比
開示債権額 ①	5,371	12,322	6,943	24,636	3,378
担保等による保全部分 ②	3,064	8,154	2,243	13,461	877
対象債権に対する貸倒引当金 ③	2,307	3,753	268	6,328	1,398
保全額 ④=②+③	5,371	11,907	2,511	19,790	2,275
保全率 (%) ④÷①	100.00	96.63	36.16	80.32	△2.07
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	2,307	4,168	4,700	11,175	2,501
引当率 (%)	100.00	90.04	5.70	56.63	△0.21
総与信に占める割合 (%)	0.30	0.70	0.39	1.41	0.21

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	288,852 (40.30)	288,852 (45.47)	— (—)	263,619 (35.79)	263,619 (40.12)	— (—)
地方債	104,669 (14.60)	104,669 (16.48)	— (—)	131,579 (17.87)	131,579 (20.02)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	137,918 (19.24)	137,918 (21.71)	— (—)	131,187 (17.81)	131,187 (19.96)	— (—)
株式	23,812 (3.32)	23,812 (3.75)	— (—)	23,655 (3.21)	23,655 (3.60)	— (—)
その他の証券	161,558 (22.54)	79,964 (12.59)	81,594 (100.00)	186,455 (25.32)	107,096 (16.30)	79,358 (100.00)
うち外国債券	81,594 (11.38)	— (—)	81,594 (100.00)	79,358 (10.78)	— (—)	79,358 (100.00)
うち外国株式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合計	716,811 (100.00)	635,217 (100.00)	81,594 (100.00)	736,496 (100.00)	657,138 (100.00)	79,358 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2018年3月31日	36,423	97,799	42,428	41,682	8,255	32,916
	2019年3月31日	62,343	40,595	43,037	7,295	8,031	31,636	—	192,939
地方債	2018年3月31日	36,120	10,357	25,333	12,250	19,297	21,603	—	124,962
	2019年3月31日	8,225	2,871	43,794	5,947	53,190	25,266	—	139,296
短期社債	2018年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年3月31日	18,697	40,904	33,719	24,908	15,252	—	—	133,481
	2019年3月31日	20,497	30,284	37,973	18,864	8,215	10,753	—	126,590
株式	2018年3月31日	/	/	/	/	/	/	43,227	43,227
	2019年3月31日	/	/	/	/	/	/	35,231	35,231
その他の証券	2018年3月31日	17,637	20,174	20,125	17,510	45,890	14,035	37,261	172,635
	2019年3月31日	34,750	11,043	30,540	12,189	32,919	8,147	54,236	183,828
うち外国債券	2018年3月31日	16,103	12,978	8,775	14,719	26,369	44	—	78,991
	2019年3月31日	12,947	4,996	18,065	10,157	21,169	199	—	67,535
うち外国株式	2018年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0
	2019年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	7	9
商品地方債	11	3
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	18	13

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	2,378	4,275
地方債・政保債	140	—
合計	2,518	4,275
証券投資信託	21,095	11,840

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	1,400	700
合計	1,400	700

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	50	770
商品地方債	3	1
商品政府保証債	—	—
合計	53	771

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合計	4	0	4	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2018年3月31日			2019年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	8,604	8,722	117	10,594	10,773	178
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,604	8,722	117	10,594	10,773	178
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	683	679	△3	686	683	△2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	683	679	△3	686	683	△2
合計	9,287	9,402	114	11,280	11,456	176	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	852	842
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	939	1,265
合計	1,791	2,107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	37,193	18,294	18,898	28,355	13,173	15,181
	債 券	435,108	425,879	9,229	436,600	428,881	7,719
	国 債	225,951	220,839	5,111	192,939	188,810	4,129
	地 方 債	124,962	121,627	3,335	139,296	136,630	2,665
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	84,194	83,411	782	104,364	103,440	923
	そ の 他	58,067	56,340	1,727	96,355	93,279	3,076
	外 国 債 券	29,927	29,716	211	44,818	43,567	1,250
	そ の 他	28,139	26,624	1,515	51,537	49,711	1,826
	小 計	530,369	500,514	29,855	561,311	535,334	25,977
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,596	3,924	△328	4,234	4,921	△687
	債 券	73,552	74,026	△473	10,944	10,953	△8
	国 債	33,554	33,938	△384	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	39,998	40,087	△88	10,944	10,953	△8
	そ の 他	106,078	108,430	△2,352	83,178	84,942	△1,763
	外 国 債 券	49,063	49,939	△875	22,717	22,824	△106
	そ の 他	57,014	58,491	△1,476	60,460	62,118	△1,657
	小 計	183,227	186,381	△3,153	98,357	100,817	△2,459
合 計	713,597	686,895	26,701	659,668	636,151	23,517	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,585	1,800
そ の 他	7,963	9,338
合 計	9,549	11,139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年4月1日から2018年3月31日まで			2018年4月1日から2019年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額		売却額	売却益の合計額	
		売却益の合計額	売却損の合計額		売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	8,954	2,270	108	14,716	2,814	1,152
債 券	323,337	1,144	449	342,126	3,954	1,762
国 債	312,542	1,125	345	313,126	3,000	1,717
地 方 債	5,679	19	—	19,139	949	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	5,115	—	104	9,859	4	44
そ の 他	42,958	1,174	697	73,432	1,729	2,006
合 計	375,250	4,589	1,256	430,274	8,499	4,920

保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

減損処理を行った有価証券

2018年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

2019年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	91,241	250,542	121,646	54,519	91,066	198,556	101,546	67,656
国 債	36,423	140,227	49,938	32,916	62,343	83,632	15,327	31,636
地 方 債	36,120	35,690	31,548	21,603	8,225	46,665	59,138	25,266
社 債	18,697	74,623	40,160	—	20,497	68,258	27,080	10,753
そ の 他	17,901	40,439	63,411	14,035	34,750	41,584	45,109	8,458
合 計	109,143	290,981	185,057	68,554	125,816	240,140	146,655	76,114

金銭の信託関係

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評 価 差 額	26,701	23,515
そ の 他 の 有 価 証 券	26,701	23,515
繰 延 税 金 負 債 (△)	8,063	7,149
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,638	16,366

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	6,000	6,000	42	42
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	27,000	12,000	△617	△644
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			—	—			△574	△602

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売 建	6,651	—	10	10	608	—	△3	△3
	買 建	6,310	—	0	0	586	—	5	5
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	1,390	—	△12	△6
その他	買 建	—	—	—	—	1,390	—	12	8
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				11	11			1	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年3月31日				2019年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	860	860	△11	△11
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			—	—			△11	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月31日			2019年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		67,753	65,753	△3,143	50,586	50,586	△3,901
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		10,000	—	—	—	—	—
合 計				△3,143			△3,901	

(注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月31日			2019年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外債・コール・プット・コールマネー等	7,128	2,519	△3	20,331	6,623	△118
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計					△3		△118	

(注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	6,026	6,332,439	5,908	6,176,758
	各地より受けた分	6,800	7,013,041	6,736	6,871,011
代金取立	各地へ向けた分	314	271,275	294	251,119
	各地より受けた分	257	334,733	242	322,257

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2018年3月期		2019年3月期	
		仕向為替	売渡為替	503	
	買入為替	102		85	
被仕向為替	支払為替	579		623	
	取立為替	0		0	
合 計		1,185		1,307	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外貨建資産	726	789

特定海外債権残高

2018年3月期、2019年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.02	0.97	1.72	1.03	0.95	2.46
資金調達原価	0.93	0.92	0.76	0.93	0.89	1.48
総資金利鞘	0.09	0.05	0.96	0.10	0.06	0.97

預貸率・預証率

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預貸率 (期末)	73.80	73.47	111.29	72.87	72.55	109.17
	(期中平均)	73.12	72.89	108.44	73.30	73.15
預証率 (期末)	31.53	28.39	338.01	29.18	26.51	323.55
	(期中平均)	31.32	27.94	555.43	31.87	28.73

利益率

(単位：%)

	2018年3月期		2019年3月期	
	国内店	海外店	国内店	海外店
総資産経常利益率	0.25	—	0.20	—
純資産経常利益率	4.28	—	3.38	—
総資産当期純利益率	0.17	—	0.13	—
純資産当期純利益率	2.87	—	2.31	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	80 店	80 店	— 店	80 店	80 店	— 店
1店舗当たり預金	29,090	29,090	—	29,034	29,034	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	80 店	80 店	— 店	80 店	80 店	— 店
1店舗当たり貸出金	21,694	21,694	—	21,346	21,346	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,216 人	1,216 人	— 人	1,218 人	1,218 人	— 人
従業員1人当たり預金	1,913	1,913	—	1,907	1,907	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,216 人	1,216 人	— 人	1,218 人	1,218 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	1,427	1,427	—	1,402	1,402	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本金の推移

(単位：百万円)

	1972年1月	1973年10月	1977年4月	1979年10月	1982年9月	1989年4月	1989年5月	1997年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	2018年3月31日	2019年3月31日
発 行 可 能 株 式 総 数	59,670	59,670
発 行 済 株 式 の 総 数	34,000	34,000

株主数

(単位：名)

	2018年3月31日	2019年3月31日
株 主 数	8,058	7,918

株式の所有者別内訳

(2019年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2 人	51	25	1,175	117	2	5,475	6,847	
所 有 株 式 数	66 単元	122,296	2,811	75,411	35,814	6	102,066	338,470	153,000株
割 合	0.02 %	36.13	0.83	22.28	10.58	0.00	30.16	100.00	

(注) 自己株式1,318,678株は「個人その他」に13,186単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

大株主一覧

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,486 千株	4.54 %
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1,438	4.40
両 羽 協 和 株 式 会 社	1,209	3.70
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,012	3.09
山 形 銀 行 従 業 員 持 株 会	920	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	713	2.18
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	710	2.17
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	708	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	641	1.96
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	575	1.75
計	9,416	28.81

(注) 当行は、自己株式1,318千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.87%) を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) 所有の当行株式88千株を含んでおりません。

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

（単位：百万円）

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	139,101		142,139	
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,224		22,224	
うち、利益剰余金の額	120,721		123,665	
うち、自己株式の額 (△)	3,176		3,178	
うち、社外流出予定額 (△)	668		571	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△88		△883	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△88		△883	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,249		2,624	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,249		2,624	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	667		534	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	89		78	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	142,020		144,493	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,592	398	2,783	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,592	398	2,783	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	517	129	168	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,109		2,952	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	139,910	141,540	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,150,582		1,167,492	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,358		1,041	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	398		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	129		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,642		△1,332	
うち、上記以外に該当するものの額	2,473		2,374	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,055		52,966	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,204,638		1,220,458	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		11.61%	11.59%	

自己資本充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位：百万円)

項 目	2017年度		2018年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,372		134,771	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,941		16,941	
うち、利益剰余金の額	119,179		121,581	
うち、自己株式の額 (△)	3,176		3,178	
うち、社外流出予定額 (△)	571		571	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,208		2,697	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,208		2,697	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	667		534	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,248		138,003	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	1,572	393	2,765	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,572	393	2,765	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	605	151	1,052	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,178		3,817	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	133,070		134,185	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,139,088		1,153,795	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,376		1,041	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	393		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	151		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,642		△1,332	
うち、上記以外に該当するものの額	2,473		2,374	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,004		48,765	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,189,093		1,202,560	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.19%		11.15%	

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は6社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	リース業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社6社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	19,045百万円
単体自己資本比率	13,762百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。
株式会社日本格付研究所 (JCR)
株式会社格付投資情報センター (R&I)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規定化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものとして認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
 - ・ 投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付等を考慮のうえ実施しております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
 - ・ 証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

- ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ・ 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・ 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。
株式会社日本格付研究所 (JCR)
株式会社格付投資情報センター (R&I)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・ なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・ オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・ 当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。
 ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
 ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

- ・ オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
- ・ オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署をリスク統括部とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・ リスク統括部および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP管理規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。当行では、可能な限りリスク量を定量化し、過度な利益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図りながら、適切なリスク管理を行っております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本の一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。なお、重要性の観点から、関連子会社についてはリスク量の計測対象外としております。また、月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

金利リスク管理についても、自己資本に見合った管理基準を設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。半期毎に定めるALM方針の中で、ヘッジ方針、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計適用あり）等を定め、金利リスクを一定の範囲内に抑える運用を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEの取扱い

Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.56年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

Δ EVEの集計にあたっては、主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVEが正の値の通貨のみを単純合算しております。

リスクフリーレートを使用し、スプレッドおよびその変動は考慮していません。

その他、内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

当行の Δ EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(2) 内部管理上使用している金利リスク

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、観測期間250営業日の金利データから算出した想定最大変動幅を使用しております。金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を250営業日、信頼区間99%、保有期間を90日として計測しております。

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

上記の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	2017年度 所要自己資本の額	2018年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	153	164
10. 地方三公社向け	3	3
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	324	423
12. 法人等向け	18,328	17,941
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,087	14,475
14. 抵当権付住宅ローン	2,619	2,549
15. 不動産取得等事業向け	3,046	3,223
16. 三月以上延滞等	51	72
17. 取立未済手形	4	7
18. 信用保証協会等による保証付	223	218
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,473	1,800
（うち出資等のエクスポージャー）	1,473	1,800
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,316	2,311
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	810	789
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	373	427
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,132	1,094
22. 証券化エクスポージャー	16	3
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	3
23. 再証券化エクスポージャー	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,627	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,810
（ルックスルー方式）	—	1,810
（マンドート方式）	—	—
（蓋然性方式 250%）	—	—
（蓋然性方式 400%）	—	—
（フォールバック方式 1,250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	120	94
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△65	△53
オン・バランス合計	44,338	45,046

(単位：百万円)

項 目	2017年度 所要自己資本の額	2018年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	168	215
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	408	416
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	413	563
(うち借入金の保証)	409	557
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	337	383
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	14	22
カレント・エクスポージャー方式	14	22
派生商品取引	14	22
(1) 外為関連取引	7	13
(2) 金利関連取引	6	8
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの 信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	1,376	1,618
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。		
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	308	34
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	2,162	2,118
総所要自己資本の額	48,185	48,818

自己資本充実の状況

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,819,549	2,229,246	588,154	2,148	2,665
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,819,549	2,229,246	588,154	2,148	2,665
製造業	230,927	190,083	40,833	10	379
農業・林業	7,516	7,516	—	—	4
漁業	473	473	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	571	571	—	—	—
建設業	68,124	60,504	7,619	—	786
電気・ガス・熱供給・水道業	61,924	56,821	5,103	—	—
情報通信業	12,049	9,831	2,217	—	6
運輸業・郵便業	28,893	22,617	6,275	—	10
卸売業・小売業	159,873	148,390	11,482	—	208
金融業・保険業	428,195	362,225	64,240	1,728	—
不動産業・物品賃貸業	196,259	187,082	9,176	—	25
各種サービス業	232,937	199,396	33,541	—	274
国・地方公共団体	769,923	362,259	407,664	—	—
個人	559,390	559,390	—	—	755
その他	62,490	62,082	—	408	214
業種別合計	2,819,549	2,229,246	588,154	2,148	2,665
1年以下	538,003	435,942	101,538	522	—
1年超3年以下	316,550	155,221	160,866	463	—
3年超5年以下	300,037	194,358	105,679	—	—
5年超7年以下	380,638	291,991	88,632	14	—
7年超10年以下	256,707	185,299	71,407	—	—
10年超	841,751	780,982	60,030	738	—
期間の定めのないもの	185,861	185,451	0	408	—
残存期間別合計	2,819,549	2,229,246	588,154	2,148	—

（単位：百万円）

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,659,901	2,138,936	518,039	2,925	3,559
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,659,901	2,138,936	518,039	2,925	3,559
製造業	215,414	177,706	37,703	4	437
農業・林業	8,849	8,499	350	—	377
漁業	166	166	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	608	608	—	—	—
建設業	64,002	57,494	6,508	—	787
電気・ガス・熱供給・水道業	69,400	64,195	5,204	—	—
情報通信業	9,067	7,640	1,426	—	6
運輸業・郵便業	24,373	20,181	4,192	—	8
卸売業・小売業	141,606	131,528	10,077	0	256
金融業・保険業	420,615	362,790	55,042	2,782	—
不動産業・物品賃貸業	202,157	192,862	9,295	—	277
各種サービス業	166,321	127,322	38,999	—	371
国・地方公共団体	698,527	349,287	349,240	—	—
個人	576,666	576,666	—	—	810
その他	62,124	61,986	—	137	224
業種別合計	2,659,901	2,138,936	518,039	2,925	3,559
1年以下	566,206	462,107	103,875	223	1,562
1年超3年以下	234,240	156,163	78,068	8	271
3年超5年以下	323,304	180,475	141,361	1,467	159
5年超7年以下	308,461	266,813	41,635	12	295
7年超10年以下	273,648	184,352	88,679	616	147
10年超	836,713	771,835	64,418	459	859
期間の定めのないもの	117,326	117,188	0	137	263
残存期間別合計	2,659,901	2,138,936	518,039	2,925	3,559

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

（注3）2018年度より、残存期間別の「三月以上延滞エクスポージャー」を算出し、開示しております。

（注4）2017年度には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,441	2,157	2,441	2,157	2,157	2,524	2,157	2,524
個別貸倒引当金	4,635	5,569	4,635	5,569	5,569	6,998	5,569	6,998
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,077	7,727	7,077	7,727	7,727	9,522	7,727	9,522

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	4,635	5,569	4,635	5,569	5,569	6,998	5,569	6,998
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,635	5,569	4,635	5,569	5,569	6,998	5,569	6,998
製造業	1,326	347	1,326	347	347	1,237	347	1,237
農業・林業	2	4	2	4	4	257	4	257
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	146	675	146	675	675	838	675	838
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	2	—	2
運輸業・郵便業	0	10	0	10	10	8	10	8
卸売業・小売業	1,705	3,452	1,705	3,452	3,452	3,168	3,452	3,168
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	52	23	52	23	23	62	23	62
各種サービス業	745	368	745	368	368	603	368	603
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	657	687	657	687	687	818	687	818
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,635	5,569	4,635	5,569	5,569	6,998	5,569	6,998

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	123	71
その他	—	—
業種別合計	123	71

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果
を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	30,775	1,002,581	23,484	916,395
10%	—	81,278	—	84,892
20%	136,703	1,126	151,502	1,290
35%	—	187,120	—	182,124
50%	242,202	252	222,255	313
75%	—	467,888	—	480,961
100%	32,886	475,867	25,163	491,733
150%	—	659	—	909
250%	—	10,746	—	10,017
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	71,791	—	6,468
合計	442,567	2,299,311	422,405	2,175,105

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	59,798	44,544
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	59,798	44,544
適格保証	42,205	41,751
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	42,205	41,751

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
グロス再構築コストの合計額	916	889

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を検討する前の与信相当額

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
派生商品取引	2,118	2,750
外国為替関連取引及び金関連取引	715	1,327
金利関連取引	1,403	1,422
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,118	2,750

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
住宅ローン	510	16	60	0
アパートローン	258	—	201	3
商業用不動産ローン	—	—	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	1,253	—	—	—
合計	2,023	16	261	3

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	2,023	16	60	0
20%超50%以下	—	—	201	3
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	2,023	16	261	3

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

自己資本充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	54,451		52,488	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,590		1,805	
合計	56,042	56,042	54,293	54,293

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	2,435	2,362
償却額	2	188

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益の額	19,277	15,566

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式		89,816
マニフェスト方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合計		89,816

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度
金利リスク	14,593

(注1) VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

(注2) 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体と同額となります。

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度	2017年度	2018年度	2017年度
1	上方平行シフト	10,475			
2	下方平行シフト	17,127			
3	スティープ化	7,355			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,127			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2018年度		2017年度	
		141,540			

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項	目	2017年度 所要自己資本の額	2018年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1.	現金	—	—
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4.	国際決済銀行等向け	—	—
5.	我が国の地方公共団体向け	—	—
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	—
7.	国際開発銀行向け	—	—
8.	地方公共団体金融機構向け	—	—
9.	我が国の政府関係機関向け	153	164
10.	地方三公社向け	3	3
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	324	423
12.	法人等向け	18,237	17,761
13.	中小企業等向け及び個人向け	13,991	14,376
14.	抵当権付住宅ローン	2,620	2,550
15.	不動産取得等事業向け	3,046	3,223
16.	三月以上延滞等	49	71
17.	取立未済手形	4	7
18.	信用保証協会等による保証付	223	218
19.	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20.	出資等	1,504	1,831
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,504	1,831
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21.	上記以外	2,096	2,081
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	810	789
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	346	394
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）		—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	939	897
22.	証券化エクスポージャー	16	3
	（うちSTC要件適用分）		—
	（うち非STC要件適用分）		3
23.	再証券化エクスポージャー	—	—
24.	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,627	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,810
	（ルックスルー方式）		1,810
	（マンドート方式）		—
	（蓋然性方式 250%）		—
	（蓋然性方式 400%）		—
	（フォールバック方式 1,250%）		—
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	120	94
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△65	△53
	オン・バランス合計	43,961	44,569

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項 目	2017年度 所要自己資本の額	2018年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	168	215
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	408	416
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	330	493
(うち借入金の保証)	326	487
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	337	383
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	14	22
カレント・エクスポージャー方式	14	22
派生商品取引	14	22
(1) 外為関連取引	7	13
(2) 金利関連取引	6	8
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの 信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	1,293	1,548
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。		
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	308	34
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	2,000	1,950
総所要自己資本の額	47,563	48,102

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）
に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2017年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,806,852	2,216,549	588,154	2,148	2,052
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,806,852	2,216,549	588,154	2,148	2,052
製造業	225,936	185,092	40,833	10	360
農業・林業	7,475	7,475	—	—	4
漁業	473	473	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	512	512	—	—	—
建設業	66,964	59,345	7,619	—	731
電気・ガス・熱供給・水道業	61,779	56,676	5,103	—	—
情報通信業	11,746	9,529	2,217	—	6
運輸業・郵便業	27,530	21,254	6,275	—	10
卸売業・小売業	156,952	145,470	11,482	—	207
金融業・保険業	430,734	364,764	64,240	1,728	—
不動産業・物品賃貸業	203,231	194,055	9,176	—	25
各種サービス業	229,607	196,066	33,541	—	245
国・地方公共団体	769,798	362,134	407,664	—	—
個人	559,083	559,083	—	—	460
その他	55,025	54,616	—	408	—
業種別合計	2,806,852	2,216,549	588,154	2,148	2,052
1年以下	543,472	441,411	101,538	522	—
1年超3年以下	313,796	152,467	160,866	463	—
3年超5年以下	295,519	189,840	105,679	—	—
5年超7年以下	377,845	289,198	88,632	14	—
7年超10年以下	255,722	184,314	71,407	—	—
10年超	841,553	780,783	60,030	738	—
期間の定めのないもの	178,942	178,532	0	408	—
残存期間別合計	2,806,852	2,216,549	588,154	2,148	—

（単位：百万円）

	2018年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内計	2,645,768	2,124,803	518,039	2,925	2,907
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,645,768	2,124,803	518,039	2,925	2,907
製造業	209,345	171,637	37,703	4	407
農業・林業	8,798	8,448	350	—	374
漁業	166	166	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	532	532	—	—	—
建設業	62,435	55,927	6,508	—	725
電気・ガス・熱供給・水道業	69,267	64,062	5,204	—	—
情報通信業	8,771	7,344	1,426	—	6
運輸業・郵便業	22,931	18,739	4,192	—	8
卸売業・小売業	138,605	128,527	10,077	0	256
金融業・保険業	423,764	365,939	55,042	2,782	—
不動産業・物品賃貸業	208,528	199,233	9,295	—	277
各種サービス業	162,935	123,936	38,999	—	303
国・地方公共団体	698,416	349,176	349,240	—	—
個人	576,393	576,393	—	—	547
その他	54,875	54,737	—	137	—
業種別合計	2,645,768	2,124,803	518,039	2,925	2,907
1年以下	570,810	466,711	103,875	223	1,494
1年超3年以下	231,415	153,339	78,068	8	234
3年超5年以下	318,731	175,902	141,361	1,467	136
5年超7年以下	304,872	263,224	41,635	12	286
7年超10年以下	272,003	182,708	88,679	616	108
10年超	836,318	771,440	64,418	459	633
期間の定めのないもの	111,615	111,477	0	137	14
残存期間別合計	2,645,768	2,124,803	518,039	2,925	2,907

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

（注3）2018年度より、残存期間別の「三月以上延滞エクスポージャー」を算出し、開示しております。

（注4）2017年度には、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーが含まれております。

自己資本充実の状況

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,271	2,116	2,271	2,116	2,116	2,596	2,116	2,596
個別貸倒引当金	3,852	4,722	3,852	4,722	4,722	6,060	4,722	6,060
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,124	6,839	6,124	6,839	6,839	8,657	6,839	8,657

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,852	4,722	3,852	4,722	4,722	6,060	4,722	6,060
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,852	4,722	3,852	4,722	4,722	6,060	4,722	6,060
製造業	1,269	311	1,269	311	311	1,202	311	1,202
農業・林業	2	4	2	4	4	254	4	254
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	143	670	143	670	670	830	670	830
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	2	—	2
運輸業・郵便業	—	10	—	10	10	8	10	8
卸売業・小売業	1,659	3,362	1,659	3,362	3,362	3,104	3,362	3,104
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	52	23	52	23	23	62	23	62
各種サービス業	716	334	716	334	334	582	334	582
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	10	5	10	5	5	12	5	12
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	3,852	4,722	3,852	4,722	4,722	6,060	4,722	6,060

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	30,775	1,002,581	23,484	916,395
10%	—	81,278	—	84,892
20%	136,698	1,126	151,495	1,290
35%	—	187,173	—	182,205
50%	242,202	139	222,251	183
75%	—	464,462	—	477,454
100%	32,886	467,674	25,163	481,501
150%	—	649	—	939
250%	—	10,474	—	9,681
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	71,859	—	7,332
合 計	442,562	2,287,421	422,394	2,161,875

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	59,798	44,544
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	59,798	44,544
適格保証	42,206	41,751
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	42,206	41,751

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
グロス再構築コストの合計額	916	889

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
派生商品取引	2,118	2,750
外国為替関連取引及び金関連取引	715	1,327
金利関連取引	1,403	1,422
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,118	2,750

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

自己資本充実の状況

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
住宅ローン	510	16	60	0
アパートローン	258	—	201	3
商業用不動産ローン	—	—	—	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	1,253	—	—	—
合計	2,023	16	261	3

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	2,023	16	60	0
20%超50%以下	—	—	201	3
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	2,023	16	261	3

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	54,420		52,460	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,585		1,800	
合計	56,006	56,006	54,261	54,261

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	2,435	2,362
償却額	1	188

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評価損益の額	19,253	15,545

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式		89,816
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式 (1,250%)		—
合計		89,816

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度
金利リスク	14,593

(注) VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2018年度		2017年度		2018年度		2017年度	
1	上方パラレルシフト	10,475							
2	下方パラレルシフト	17,127							
3	スティープ化	7,355							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	17,127							
		ホ				ヘ			
		2018年度		2017年度		2018年度		2017年度	
8	自己資本の額	134,185							

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会の決議により、役員報酬の最高限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、ガバナンス委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	1回
ガバナンス委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する基本報酬、単年度の業績等に応じて支給する賞与、業績連動型株式報酬で構成しており、個別の支給金額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、業績連動のある報酬制度とはせず、月次で支給する基本報酬のみとしております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。なお、当行は、対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	
対象役員 (除く社 外役員)	13	269	206	206	—

区分	変動報酬の総額		
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
対象役員 (除く社 外役員)	63	—	34

- (注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。
2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。
3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。
4. 業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

INDEX

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	17
大株主	59
役員	16
会計監査人の氏名又は名称	39
店舗	18~19

[主要業務の内容]

主要業務	8
------	---

[主要業務に関する事項]

事業の概況	25
最近5事業年度の主要業務の指標	26

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	44
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	44~45
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	44
受取利息・支払利息の増減	44
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	58
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	58

〈預金〉

預金科目別平均残高	46
定期預金残存期間別残高	46

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	47
貸出金残存期間別残高	47
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	47
貸出金使途別残高	48
貸出金業種別残高等	48
中小企業等向貸出金残高	48
特定海外債権残高	57
預貸率	57

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	50
有価証券の種類別残存期間別残高	50
有価証券の種類別平均残高	50
預証率	57

[業務運営]

リスク管理態勢	6~7
コンプライアンス態勢	4~5
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	9~15
金融ADR制度について	表紙裏面

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
破綻先債権額	49
延滞債権額	49
3カ月以上延滞債権額	49
貸出条件緩和債権額	49
自己資本充実の状況等	60~78
有価証券の時価情報	51~53
金銭の信託の時価情報	53
デリバティブ取引の時価情報	54~56
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	49
貸出金償却額	48
会計監査人の監査	39
金融商品取引法に基づく監査証明	39

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	79
-------------	----

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	27
子会社等に関する情報	27

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	25
最近5連結会計年度の主要業務の指標	26

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	28
連結損益計算書	28
連結包括利益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結破綻先債権額	36
連結延滞債権額	36
連結3カ月以上延滞債権額	36
連結貸出条件緩和債権額	36
連結自己資本充実の状況等	60~78
連結決算セグメント情報	37~38
会計監査人の監査	28
金融商品取引法に基づく監査証明	28

[報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	79
-------------	----

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	49
---------	----



2019年7月発行

株式会社 山形銀行 広報室兼お客さまサービス室
〒990-8642

山形市七日町三丁目1番2号

TEL. 023-623-1221

URL <http://www.yamagatabank.co.jp>
